

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月23日

【事業年度】 第12期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社PKSHA Technology

【英訳名】 PKSHA Technology Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 上野山 勝也

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F

【電話番号】 03-6801-6718(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 久保田 潤至

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F

【電話番号】 03-6801-6718(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 久保田 潤至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第11期	第12期
決算年月	2022年10月1日	2023年9月	2024年9月
売上収益 (千円)		13,908,918	16,893,185
税引前当期利益 (千円)		354,662	3,343,266
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)		4,711	2,100,104
親会社の所有者に帰属する包括利益 (千円)		489,736	2,230,360
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	28,559,813	29,422,752	32,245,476
総資産額 (千円)	38,492,999	38,874,674	41,696,338
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	933.27	951.91	1,040.29
基本的1株当たり当期利益 (円)		0.15	67.78
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		0.15	67.61
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.2	75.7	77.3
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		0.0	6.8
株価収益率 (倍)		17,686.6	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		3,084,975	3,013,338
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		2,927,364	3,077,715
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		2,995,282	37,857
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,495,623	15,512,681	15,265,932
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	419 [16]	465 [40]	683 [112]

(注) 1. 第12期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。第11期以降の1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数からは、本制度により信託が所有する当社株式の数を控除しております。

回次	日本基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	7,393,669	8,727,071	11,509,927	13,908,918	16,893,185
経常利益 (千円)	602,973	572,337	1,551,423	1,824,574	1,936,497
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,753,805	139,431	836,612	760,451	1,148,652
包括利益 (千円)	1,713,153	1,131,369	528,854	237,879	1,180,844
純資産額 (千円)	27,439,040	28,717,432	29,255,820	28,814,423	30,668,298
総資産額 (千円)	31,904,686	35,975,078	35,799,405	36,886,991	38,337,213
1株当たり純資産額 (円)	904.93	930.75	942.81	927.41	982.56
1株当たり当期純利益 (円)	57.79	4.58	27.38	24.82	37.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.19	4.41	26.57	24.39	36.98
自己資本比率 (%)	86.0	78.8	80.6	77.8	79.4
自己資本利益率 (%)	6.5	0.5	2.9	2.6	3.9
株価収益率 (倍)	47.2	418.8	68.7	109.6	91.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	661,313	168,230	2,695,397	2,390,898	2,300,902
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,969,487	13,476,394	2,323,050	1,719,624	3,077,715
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,108,714	1,975,819	681,453	1,093,465	750,293
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	24,137,073	12,804,730	12,495,623	15,512,681	15,486,161
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	240 []	363 []	419 [16]	465 [40]	683 [112]

(注) 1. 第12期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

- 第10期の第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。第11期以降の1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数からは、本制度により信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	1,655,367	1,614,175	1,710,408	2,260,816	3,328,288
経常利益 (千円)	354,607	455,282	327,117	339,121	748,315
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,658,831	274,459	86,270	144,835	697,533
資本金 (千円)	18,962	38,945	49,295	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	30,679,400	30,966,600	31,104,000	31,948,000	31,948,000
純資産額 (千円)	27,020,587	27,790,345	27,543,609	26,719,405	27,672,616
総資産額 (千円)	28,225,580	28,204,970	27,889,250	28,823,244	28,444,633
1株当たり純資産額 (円)	891.13	912.16	900.02	863.69	892.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	54.66	9.01	2.82	4.73	22.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.20	8.68	2.74		22.45
自己資本比率 (%)	95.7	98.5	98.8	92.7	97.2
自己資本利益率 (%)	6.2	1.0	0.3		2.6
株価収益率 (倍)	49.9	212.8	666.6		150.4
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	64 []	78 []	88 []	110 []	120 []
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	58.25 (104.87)	40.96 (133.73)	40.21 (124.19)	58.12 (161.20)	72.33 (187.92)
最高株価 (円)	4,610	3,995	2,821	3,410	6,720
最低株価 (円)	1,346	1,670	1,691	1,583	2,345

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降は東京証券取引所(グロース市場市場)におけるものであり、2022年9月22日以降の株価につきましては、東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。また、2024年9月27日以降の株価につきましては、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。
4. 当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。第11期以降の1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数からは、本制度により信託が所有する当社株式の数を控除しております。
5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

2012年10月	東京都新宿区に機械学習技術を用いたデータ解析事業を事業目的とした、株式会社AppResearch（資本金1,000千円）を設立
2013年2月	アルゴリズムモジュール(注1)「予測モジュール<Predictor>」を開発
2013年6月	本店所在地を東京都文京区本郷七丁目「東京大学産学連携プラザ」に移転
2013年11月	アルゴリズムモジュール「強化学習モジュール<Reinforcer>」を開発
2014年2月	本店所在地を東京都文京区本郷七丁目「東京大学アントレプレナープラザ」に移転
2014年3月	アルゴリズムモジュール「推薦モジュール<Recommender>」を開発
2014年8月	株式会社AppResearchから株式会社PKSHA Technologyに商号変更
2014年12月	アルゴリズムモジュール「異常検知モジュール<Detector>」を開発
2014年12月	アルゴリズムモジュール「テキスト理解モジュール<Dialogue_1>」を開発
2015年3月	アルゴリズムモジュール「画像/映像解析モジュール<Recognizer>」を開発
2015年10月	アルゴリズムモジュール「対話モジュール<Dialogue_2>」を開発
2015年10月	CRM領域のアルゴリズムソフトウェア(注2)「CELLOR(セラー)」をリリース
2016年10月	カスタマーサポート領域のアルゴリズムソフトウェア「BEDORE(ベドア)」をリリース
2016年10月	BERODE事業(自然言語処理技術を用いたカスタマーサポートソリューション)を会社分割により子会社化。東京都文京区本郷二丁目に株式会社BEDORE設立(現 連結子会社)
2016年12月	動画像認識領域のアルゴリズムソフトウェア「HRUS(ホルス)」（注3)をリリース
2016年12月	業務拡張のため、本社を東京都文京区本郷二丁目「本郷瀬川ビル」に移転
2017年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年7月	株式会社Sapeetの株式を取得し子会社化(注5)
2019年7月	株式会社アイテック(注4)の全株式を取得し子会社化
2021年5月	株式会社アシリレラの株式を取得し子会社化
2021年6月	株式会社PRAZNAの全株式を取得し子会社化
2022年4月	子会社である株式会社BEDORE、株式会社PRAZNAをそれぞれ株式会社PKSHA Workplace、株式会社PKSHA Communicationに商号変更
2022年9月	東京証券取引所スタンダード市場に上場市場を変更
2023年1月	子会社である株式会社アシリレラを株式会社PKSHA Associatesに商号変更
2024年5月	株式会社トライアンプの株式を取得し子会社化
2024年9月	東京証券取引所プライム市場に上場市場を変更

(注1)「アルゴリズム」とは、コンピューター上における課題解決の手順・解き方をいい、「モジュール」とは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたものであり、ソフトウェアを構成する個々の構成要素(機能ごとのプログラムのまとまり)をいいます。当社において「アルゴリズムモジュールとは、アルゴリズムを再利用可能な形でプログラムとしてひとまとまりにしたものと定義しております。

(注2)アルゴリズムモジュールを用いて構築されたソフトウェアを指します。

- (注3)2018年10月に「PKSHA Vertical Vision (パークシャヴァーティカルビジョン)」から「HRUS (ホルス)」へと改称しております。
- (注4)株式会社アイドラを含むグループ3社は、2020年1月1日付けで株式会社アイドラ及び昭立工業株式会社を消滅会社、株式会社アイテックを存続会社とする吸収合併を行っております。
- (注5)株式会社Sapeetは、2024年10月29日付けで東京証券取引所グロース市場へと上場したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社13社、関連会社及び共同支配企業8社を中心に構成）は、「未来のソフトウェアを形にする」をコーポレートミッションに掲げ、社内で開発したアルゴリズムモジュールを用いて、様々な社会課題を解決し社会へ付加価値を提供すべく、さまざまな事業に取り組んでおります。

技術分野としては、主に自然言語処理、音声認識、画像認識、機械学習/深層学習を中心にアルゴリズムモジュールを複数開発しております。アルゴリズムモジュールは、様々なソフトウェア及びハードウェア上に組み込まれ、動作いたします。当社グループは、それらの研究開発、ソリューション提供及びソフトウェア製品の拡販を通じて、顧客企業の業務の自動化・半自動化を通じた業務効率化、又はサービス・製品の付加価値の向上、サービス自体のモデル革新の実現支援等を行っております。

当社グループは、AI Research & Solution事業、AI SaaS事業から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示されております。

（1）AI Research & Solution事業

アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。また、連結子会社である株式会社アイテックでは、実オペレーションを通じた製品/サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発を、駐車場機器の製造販売事業を通じて行っております。さらに、当連結会計年度において子会社化した株式会社トライアンフでは、当社AI技術も活用しながら顧客企業の人事領域における戦略立案から実行までをワンストップで支援する、幅広いソリューションを提供しております。

（2）AI SaaS事業

AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するソフトウェア製品を販売しております。当事業は株式会社PKSHA Workplace、株式会社PKSHA Communication、株式会社PKSHA Associates（旧社名 株式会社アシリラ）の3社で構成されており、自動応答エンジン「PKSHA Chatbot」や「PKSHA Voicebot」、FAQシステム「PKSHA FAQ」、RPAソフトなどのプロダクト群を展開しております。企業における「顧客接点」及び「社内業務」領域向けにソフトウェア製品を提供することで、労働力不足を背景とした業務の自動化/高度化ニーズの高まりの中、人の業務を効率化し能力を拡張していく形で、ビジネス支援や課題解決のサポートをしております。

[アルゴリズムモジュールの内容と販売形態]

（1）当社グループが提供するアルゴリズムモジュールについて

当社グループは技術分野としては、機械学習技術・自然言語処理技術・深層学習技術を中心にアルゴリズムモジュールを複数開発しております。当社の主なアルゴリズムモジュールは、以下のとおりであります。

アルゴリズムモジュール名	機能	利用用途（例）
テキスト理解モジュール <Dialogue_1>	テキストデータの意味理解 例：テキスト内容を理解、テキストを分類・類型化	社内文書からの特定文書の抽出 コールセンターログの分析・見える化
対話モジュール <Dialogue_2>	自然言語処理技術での対話・応答の制御 例：最適な対話シナリオを選択、音声認識への拡張も可能	チャット上の自動対話 ロボットとの自動対話
画像/映像解析モジュール <Recognizer>	画像・映像データ内の物体認識 例：カメラ等のイメージングデバイスの知能化技術	店頭カメラの自動認識機能
推薦モジュール <Recommender>	レコメンデーションによる情報出しわけ 例：ユーザーの好みに合わせてコンテンツを推薦	ECサイト上の商品推薦 ウェブサイト上の情報推薦
予測モジュール <Predictor>	時系列情報に対して未来予測を行う 例：過去の行動履歴からの行動予測	ECサイトのユーザーの購買予測 金融機関での与信スコアの構築
異常検知モジュール <Detector>	異常値の検知 例：機器の故障検知、不適切コンテンツの検知	工場の検品処理の自動化・半自動化
強化学習モジュール <Reinforcer>	行動履歴から学習を行う 例：行動履歴を解析し行動を選択する	顧客シナリオの自動・半自動選択 行動選択の自動・半自動化

アルゴリズムモジュールの販売形態は、AI Research & Solution事業では、主に顧客企業が保有するソフトウエ

アもしくはハードウェアに組み込む形態、AI SaaS事業では、自社のソフトウェアに組み込みアルゴリズムソフトウェアとして販売する形態となっております。なお、収益構造は、いずれの場合でも同様に初期設定時に受領するイニシャルフィーと、設定後月額で受領するライセンスフィーの2つから構成されておりますが、AI Research & Solution事業では、当社グループのアルゴリズムモジュールを組み合わせたカスタマイズ開発を経て、アルゴリズムモジュールの利用が開始され、業務の一部に組み込まれることとなります。

(2) 当社グループが提供するアルゴリズムソフトウェアについて

当社グループはアルゴリズムモジュールを活用した複数のアルゴリズムソフトウェアを開発しており、各業界に付加価値を創造するために、AI SaaS事業では、アルゴリズムソフトウェアの販売という形態でサービス提供を行っております。なお、当社グループの代表的なソフトウェアは次のとおりであります。

「顧客接点」領域

ユーザーから入力されたテキスト及び音声を認識し、当社グループが保有する業界固有表現辞書（日本語）と、システム構成を業界別に汎用的にすることで、これまで人手で行われていた接客・コールセンター・FAQ対応の自動化・半自動化を実現しております。製品としては連結子会社の株式会社PKSHA Communicationが提供する自動応答エンジン「PKSHA Chatbot」や「PKSHA Voicebot」、FAQシステム「PKSHA FAQ」などがあります。

「社内業務」領域

業務関連の質問として入力されたテキスト及び音声を当社システムにて認識し、自動で回答することで、社内業務の効率化/高度化を実現します。さらには業務部門に特化した自動化ソフトウェアを提供することで、ビジネスプロセスの自動化や生産性向上を実現します。製品としては連結子会社の株式会社PKSHA Workplaceが提供する自動応答エンジン「PKSHA Chatbot」や 同じく連結子会社の株式会社PKSHA Associatesが提供するRPAソリューションなどがあります。

(3) アルゴリズムモジュールの技術的な特徴

当社グループがアルゴリズム開発に用いる機械学習技術について、特徴を以下のとおりご説明いたします。

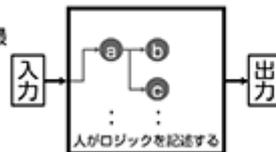
機械学習技術とは、データを蓄積・活用しアルゴリズムの性能を向上させる技法のことであり、デジタルデータが増えている情報化社会において重要性が急速に高まっております。これまで、ソフトウェアはソフトウェア技術者が一行一行プログラミングを行うことにより作られるのが一般的でしたが、機械学習技術を用いると、データを活用して人が記述することが困難な複雑なソフトウェアプログラムをコンピューターにより自動的に記述することができます。

特に、画像認識、言語解析、音声認識などの人工知能技術分野のソフトウェアは、ソフトウェア技術者がプログラミングを行うことで地道に精度向上を図ってきた長い歴史がありますが、2012年に機械学習技術の研究分野で起こった技術革新以降、ソフトウェア技術者はアルゴリズムの大枠のみを記述すればよく、後は大規模なデータをソフトウェアに入力し学習させることで多くの変数の値が最適化されていくことを通じ、アルゴリズムの大部分をコンピューターにより自動的に記述することが可能になりました。また、このような手法で構築されるアルゴリズムは、旧来的な手法で構築されていたアルゴリズムよりも大幅に精度向上することがわかっており、近年様々な領域で研究と産業応用が進んでおります。

[一般的なアルゴリズムと機械学習アルゴリズムの違い]

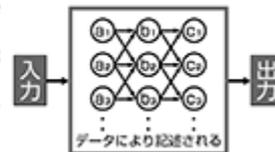
一般的なアルゴリズム

- ・ロジックを手手で構築
- ・どのようなロジックが最適かを人が工夫する



機械学習アルゴリズム

- ・入力と出力がセットのデータを学習させる
 - ・データにより変数の値が最適化・記述される
- ※図式はニューラルネットワークの例



このように、機械学習技術とは、ソフトウェア技術者により一行一行全て記述される一般的なアルゴリズムとは異なり、データを集め、それを学習させることでパラメータ調整を行い、ソフトウェアを構築する技法になります。従って、よい機械学習アルゴリズムを開発するには、目的に沿ったデータを集めることが重要であり、また使えば使うほど（データが増加すればするほど）精度が向上していくという好循環構造を持ちます。当社グループはこの技術特性を正しく理解し、事業成長に効率的につながる事業展開の戦略・戦術を採用していくことを目指しております。

また、当社グループが開発しているアルゴリズムには自然言語処理技術や深層学習技術を用いたものもあります。自然言語処理技術とは、人間が日常的に使っている自然言語をコンピューターに処理させる一連の技術を指しますが、当社グループでは特に、機械学習技術を用いたアプローチを採用しており、自然言語を対象に機械学習技術を用いたアルゴリズムを事業対象としております。深層学習技術とは、機械学習技術の一分野であり多層のニューラルネットワークを用いた機械学習手法であり様々な分野でのアルゴリズムの精度が向上し、多様な分野で活用が進んでおります。この領域も当社グループは重要な技術領域と捉え技術開発・研究開発・製品化を進めております。

(4) 事業の特徴

当社グループ事業の主な特徴としては、以下のとおりであります。

パートナーシップ戦略：業界のリーディングカンパニーとの事業提携

当社グループが提供するアルゴリズムソフトウェアは、データを繰り返し学習しながらより自ら精度を高めていくソフトウェアであります。業界最大規模の教師データを持つ業界のリーディングカンパニーとの連携により、当該業界におけるソフトウェアを開発しております。それらの研究開発の中から、汎用性のある技術やノウハウをモジュール化し、ソフトウェアを開発し提供することに当社グループの強みがあり、当社グループの特徴があります。

アルゴリズムソフトウェアならではの高い継続率

アルゴリズムソフトウェアはユーザーが使うとデータがアルゴリズムにフィードバックされ、アルゴリズムの精度が向上するという特徴を持ちます。その好循環のデータの流れがプロダクトの品質を高めるため、一般的なソフトウェアに比べ、高い継続利用率を維持することが可能となっております。

SaaSモデルとしての高い収益率

当社グループは、前述のとおり、複数のアルゴリズムソフトウェアを開発し、当ソフトウェアを主に月額課金の形態にて提供しております。解約率が低いことから、新規ユーザーの増加に従い収益がストック型で遡増するモデルとなっており、高い収益率を維持しております。

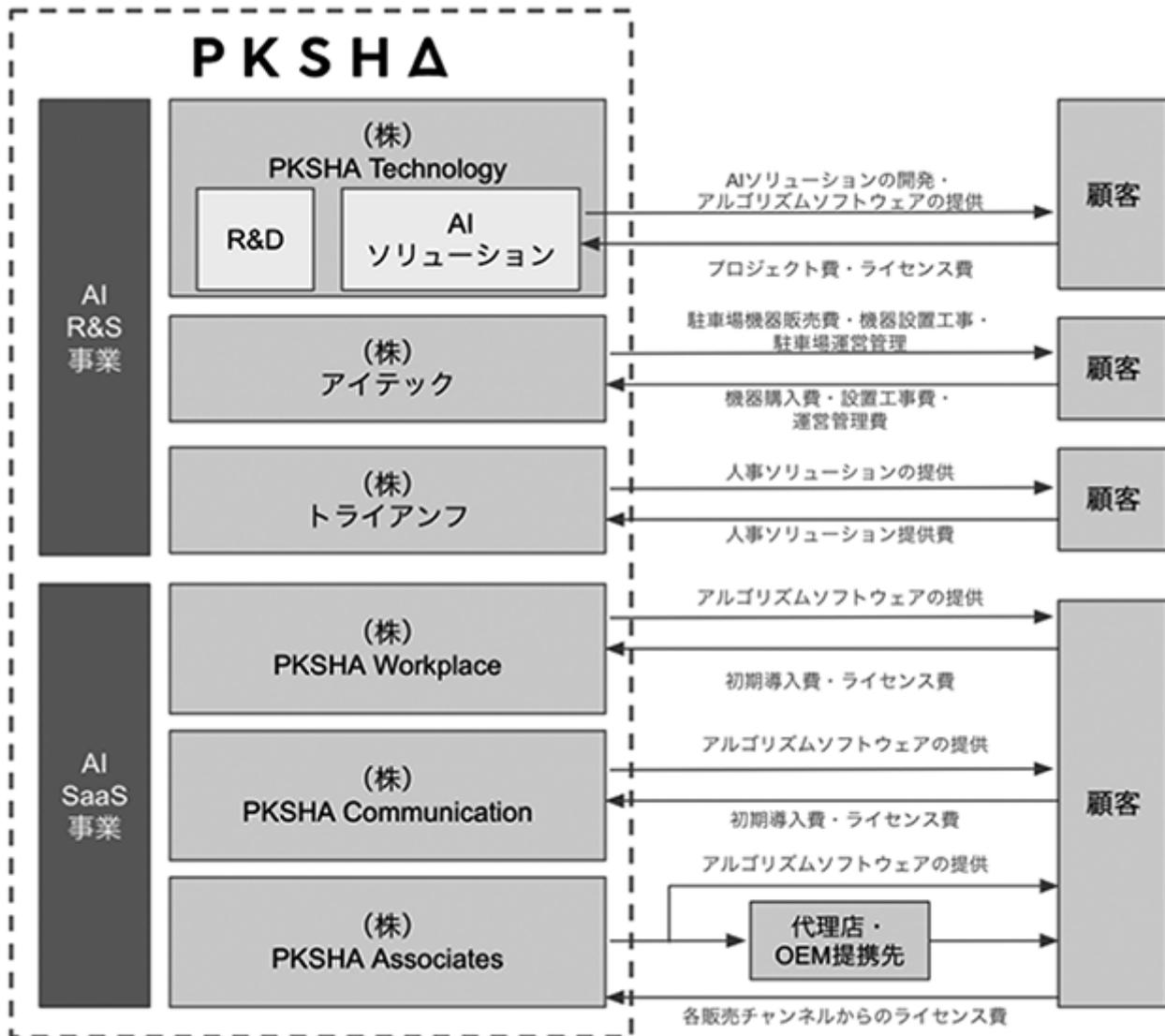
エンジニア・研究者の獲得・育成

機械学習技術/深層学習技術領域のアルゴリズム構築技術を有するアルゴリズムエンジニアや、莫大なトラフィックを捌くことができるソフトウェアエンジニアは、国内において多くないと考えております。当社グループの事業においては、エンジニア・研究者コミュニティへのアクセスをもとに、大多数を社員紹介によるリファラル採用を実現しております。また、エンジニアの働きやすい、また働きたい環境を整えることを通じて、エンジニアの獲得・育成を行っております。

組織構造等

当社グループは、各業界が持つ自動化や高品質化のニーズに対するソリューションを、アルゴリズムモジュールの機能を「組み合わせる」ことで効果的・効率的に実現することを目指しており、そのために必要なアルゴリズムモジュール群を保有していること、及びエンジニア中心の組織構造を構築していることが、当社事業の独自性であると認識しております。

< 事業系統図 >



※AI R&S事業・・・AI Research & Solution事業

用語解説

本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

用語	用語の定義
アルゴリズム	コンピューター上における問題を解くための手順・解き方
モジュール	汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたもの
アルゴリズムモジュール	アルゴリズムを再利用可能な形でプログラムとしてひとまとまりにしたもの
アルゴリズムソフトウェア	アルゴリズムモジュールを用いて構築されたソフトウェア
機械学習技術	人工知能技術の主要な研究分野。データを反復的に学習させ、そこに潜むパターンを見つけ出すことで、コンピューター自身が予測・判断を行うための技術・手法
自然言語処理技術	人間が日常的に使っている自然言語をコンピューターに処理させる一連の技術
ニューラルネットワーク	生物の神経ネットワークの構造と機能を模倣するという観点から生まれた、脳機能に見られるいくつかの特性を計算機上のシミュレーションによって表現することを目指した数学モデル
深層学習技術	ディープラーニング（Deep Learning、深層学習）。ニューラルネットワークにより機械学習技術を実装するための手法の一種。従来の機械学習技術では、教師データの特徴をどう数値化するかを人間が定義する必要があったが、ディープラーニングではアルゴリズムによって教師データの特徴を数値化できるため、複雑な特徴を表現することが可能
教師データ	機械学習を行う上で学習の元となるデータ
CRM	顧客関係管理（Customer Relationship Management(CRM)）。顧客満足度と顧客ロイヤルティの向上を通して、売上の拡大と収益性の向上を目指す経営戦略/手法
AI	Artificial Intelligenceの略称。学習・推論・認識・判断などの人間の知的な振る舞いを行うコンピューターシステム
IoT	Internet of Things の略称。コンピューターに限らず、家電製品や自動車等のハードウェア機器をインターネットに接続し、情報をやり取りすることで生まれるイノベーションの総称
エンジン	コンピューターを使用し、さまざまな情報処理を実行する機構

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 受入出資額 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(子会社)					
株式会社PKSHA Workplace (注) 3	東京都文京区	2,500	AI SaaS事業	100.0	役員の兼任(1名) 業務委託 管理業務受託
株式会社アイテック (注) 3、5	東京都文京区	10,000	AI Research & Solution事業	100.0 [100.0]	役員の兼任(1名) 業務委託
株式会社PKSHA Associates (注) 3	東京都渋谷区	14,520	AI SaaS事業	100.0	役員の兼任(1名) 業務委託 管理業務受託
株式会社PKSHA Communication (注) 3、5	東京都文京区	1,000	AI SaaS事業	100.0	役員の兼任(1名) 業務委託 管理業務受託
株式会社トライアンフ (注) 3	東京都渋谷区	225,109	AI Research & Solution事業	100.0 [100.0]	役員の兼任(1名) 管理業務受託
その他 8 社					
(関連会社及び共同支配企業)					
PKSHA SPARXアルゴリズム 1号投資事業有限責任組合	東京都港区	5,300,000	AI Research & Solution事業	50.0	
PKSHA アルゴリズム 2号投資事業有限責任組合	東京都文京区	1,116,600	AI Research & Solution事業	50.0	
株式会社ダイレクトクラウド	東京都港区	490,374	AI SaaS事業	20.6 [1.0]	
アーニーMLG株式会社	福岡県福岡市	50,000	AI SaaS事業	40.0	
その他 3 社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

5. 株式会社アイテック、株式会社PKSHA Communicationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位:千円)

名称	株式会社アイテック	株式会社PKSHA Communication
売上高	5,599,570	4,336,723
経常利益	751,907	713,832
当期純利益	502,975	421,823
純資産額	2,325,558	6,098,924
総資産額	3,323,302	7,561,266

(注) 主要な損益情報等は、日本基準に基づく金額を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
AI Research & Solution事業	405 (94)
AI SaaS事業	241 (12)
全社(共通)	37 (6)
合計	683 (112)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものであります。
 3. 前連結会計年度末に比べ「従業員数」が218名、「臨時従業員数」が72名それぞれ増加しておりますが、業容の拡大に伴い期中採用が増加したこと、及び株式会社トライアンプが連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
120	35.4	2.6	11,250

セグメントの名称	従業員数(名)
AI Research & Solution事業	79
AI SaaS事業	4
全社(共通)	37
合計	120

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目としてこれらを選択していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

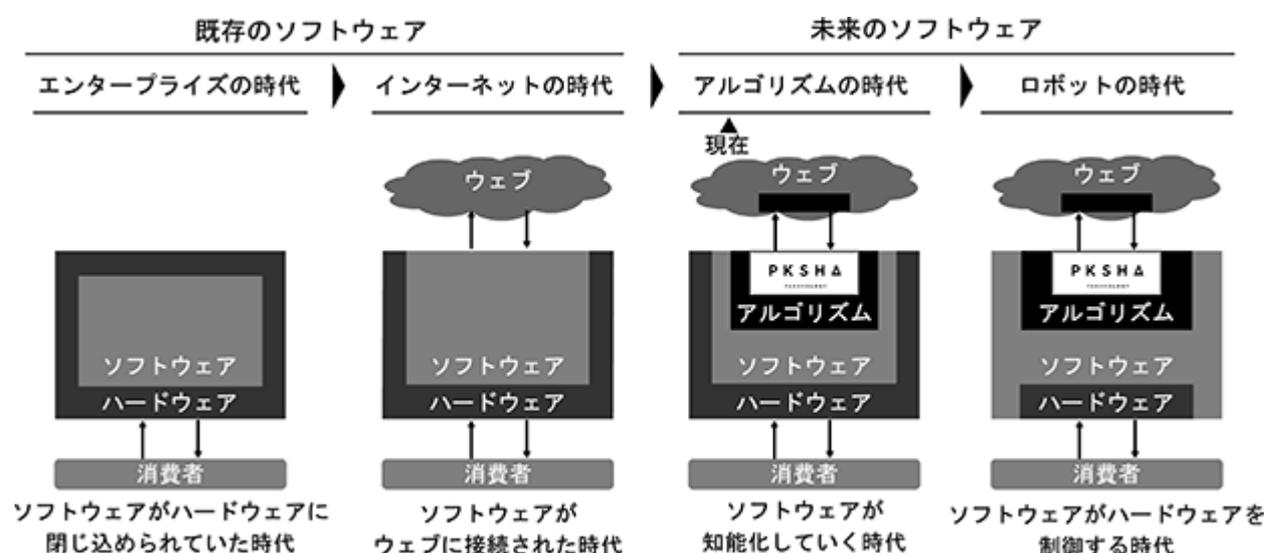
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、「未来のソフトウェアを形にする」をコーポレートミッションに掲げ、アルゴリズム領域の技術を用いた「各種ソフトウェア・ハードウェアを知能化する技術」の研究開発と社会実装を通じて、未来のソフトウェアとしてのアルゴリズムを自ら形にすることで様々な社会問題を解決すべく、また近未来のポストデジタル情報社会へ向けて価値を創造すべく事業展開してまいります。

(2) 経営環境等

当社は、下記の4つのステップでデジタル技術が社会に普及していくと考えており、知的な処理を行う未来のソフトウェアが社会に普及していくと考えております。技術的には、2012年の機械学習技術の研究分野で起こった技術革新すなわち「深層学習技術」の登場を機に、インターネットに接続されたソフトウェアが、このような技法により構築されるアルゴリズムに置き換わりはじめており、ソフトウェアが以前よりも知的な処理を行うようになってきていると考えております。現在はアルゴリズムの時代の黎明期にあると考えており、今後、より知的な処理を行うソフトウェアが増加し社会に普及していくと考えております。特に近年のChatGPTをはじめとする大規模言語モデルの飛躍的な性能向上により、アルゴリズムの時代の進展は力強さを増していると考えております。



(3) 対処すべき課題等

当社グループの対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存クライアントの契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

営業体制の強化

不可逆な労働力減少や在宅勤務による労働環境の変化によって、今後も当社グループ製品へのニーズは高まるものと考えております。

当社グループは、今後の事業拡大に合わせて十分な体制を維持強化すべく、営業人材の積極的な採用、並びにグループ間でのノウハウのシェアに取り組んでまいります。

社内環境の整備

品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、高いレベルの価値と満足を提供することを使命としており、永続的な会社発展のためには従業員が働きやすい環境をつくることが不可欠であると考えております。

業務の効率化や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えることにより従業員がより働きやすい環境をつくるように取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは事業内容の進化、グループ会社の増加により、事業・組織両面での成長を続けている段階にあって、グループ全体での業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社及び子会社・関連会社との適切な連携を前提としたバックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、企業規模の拡大に適う、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社グループはシステム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でクライアントにサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客及びトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備投資やサーバ管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保及び効率化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「人とソフトウェアの共進化」というビジョンのもと、自然言語処理技術・機械学習/深層学習技術を活用したAI Research & Solution事業及びAI SaaS事業を推進しております。

当社グループにとってのサステナビリティとは、ビジョンに基づく事業活動を通じて、人とソフトウェアが相互に関わり合いながら共に進化をしていく新たな関係性を提供し、社会問題化する日本の労働人口不足を解決することによって、持続可能な社会の実現を追求していくことと考えております。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連に関して対応すべき重要な事項がある場合には、取締役会へ報告をし、審議対応を行うこととしております。取締役会での議論と意思決定のうえ、事業活動及び企業活動へ反映してまいります。

(2) 戦略

人的資本に関する戦略

当社グループは、多様な背景を持つ優秀な人材の採用と育成に注力し、フレキシブルな勤務制度と快適なオフィス環境を提供することで社員のワークライフバランスと組織の生産性向上を図っております。また、AI Research & Solution事業におけるソリューション提供及びAI SaaS事業におけるサービス提供による収益確保を継続するため人材採用市場での認知度向上、人事制度の整備、社内教育の充実を進め、中長期的な企業価値の拡大を目指しております。

人材育成

性別や国籍にとらわれることなく、幅広い経歴を持つ優秀な人材の採用に注力し、若年層に対する積極的な投資を進めております。また、個々の能力に応じた適切な登用と処遇を行い、社員の育成に力を入れつつ、個々の才能を活かした組織の強化を図っております。さらに、半期ごとの評価制度を通じて、スキル向上とキャリアパス支援を行い、一人ひとりが自己実現を果たせるよう取り組んでおります。

社内環境整備

従業員の最大限のパフォーマンス実現を目指し、生産性の高い快適なオフィス環境を整えております。リモートワーク、オフィス勤務問わず効率的に業務を遂行し、円滑なコミュニケーションが行えるような施策を展開しております。エンジニアイベントやハッカソンなど、社員参加型プログラムを積極的に推進し、互いに触発しあえる環境の中で、イノベーションを促進する文化を目指しております。

多様な働き方

当社グループは勤務体系の多様化により社員のワークライフバランスを支援し、長期的なキャリア構築を促しております。具体的には裁量労働制などの柔軟な勤務制度も導入するなどし、各ライフステージに応じた働き方を可能にしております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理委員会を設置しており、経営管理本部と連携する形で、当社及び子会社のサステナビリティに関する事項を含むリスクの特定及び評価、モニタリングを行っております。年に1回以上、リスク管理委員会を開催し、代表取締役、経営管理本部長を中心としたメンバーでリスクの重大性の検討を実施し、必要に応じて取締役会へ報告をすることとしております。

(4) 指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標

当社グループにおきましては、AI Research & Solution事業とAI SaaS事業の両セグメントにおいて業容拡大を進めており、特に、優秀な機械学習/深層学習領域等のアルゴリズムモジュールの設計と導入を行うアルゴリズムエンジニアと、インフラやアプリケーション制作等のソフトウェア開発を行うソフトウェアエンジニアの採用・育成が重要と考えております。

上記のとおり人材投資は当社グループにとって重要と認識しておりますが、現時点において、当社グループの組織及び事業の変化が著しいため、具体的かつ合理的な指標を提示することは難しいと考えております。今後は、グ

ループ全体で人材育成及び社内環境整備等について、共通の認識と目標設定ができる体制作りを目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 景気動向及び業界動向の変動による影響

企業を取り巻く環境や労働人口減少に伴う企業経営の効率化などの動きにより、当社グループの関連市場は今後急速に拡大すると予測されるものの、企業の景気による影響や別の各種新技術に対する投資による影響を受ける可能性があります。当社グループにおいては、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成

当社グループは、事業の拡大に伴い、積極的に優秀な機械学習/深層学習領域等のアルゴリズムモジュールの設計と導入を行うアルゴリズムエンジニアと、インフラやアプリケーション制作等のソフトウェア開発を行うソフトウェアエンジニアの獲得・確保・育成を進めております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社グループ内における人材育成、外部からの優秀な人材の採用等が計画どおりに進まず、必要な人材を確保することができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンス体制

当社グループは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのためコンプライアンスに関する社内規程を策定するとともに適宜研修を実施し、周知徹底を図っております。しかしながら、これらの取組にも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理

当社グループは、その業務の性格上、顧客側で保有している機密情報(経営戦略上重要な情報等)に触れる場合があります。情報の取扱いについては、情報管理規程、個人情報保護管理規程等を整備し、適切な運用を義務づけております。このような対策にも関わらず当社グループの人的オペレーションのミス等、その他予期せぬ要因等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があり、その場合は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害等

当社グループがクラウドで提供しているソフトウェアの大半は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。したがって、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、サービスの提供が困難となります。また、予想外の急激なアクセス増加等による一時的な過負荷やその他予期せぬ事象によるサーバーダウン等により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。これまで当社グループにおいて、そのような事象は発生していませんが、今後このようなシステム障害等が発生し、サービスの安定的な提供が行えないような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制・制度動向による影響

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法となっておりますが、インターネット上の情報流通やEコマースのあり方についても様々な議論がなされている段階であります。当社グループが営むインターネット関連事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主的なルール化が行われた場合、当社グループの事業が制約され、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応

当社グループが事業を展開するインターネット関連業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入等が行われております。当社グループのサービスは、当社グループの機械学習技術/深層学習技術・自然言語処理技術と当社グループの独自データを組み合わせることにより、今後も競争力のあるサービスを提供できるように取り組んでおります。なお、近年では大規模言語モデルが飛躍的な性能向上を見せておりますが、当社グループでは独自の関連技術を組み合わせるソリューション化して顧客に提供しております。当社は顧客からの紹介等のインバウンドでの取引受注が大半であり、また高い顧客継続率を維持しておりますが、予想以上の急速な技術革新や代替技術・汎用的な競合商品の出現等により、当社グループのサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合等には、新規受注の減少や顧客継続率の低下により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権におけるリスク

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の人物への依存

当社グループの代表取締役 上野山勝也は、経営戦略、事業戦略、開発戦略等当社グループの業務に関して専門的な知識・技術を有し、重要な役割を果たしております。当社グループでは取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、経営に対するリスクを最小限にしております。しかしながら、同氏が当社グループを退職した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業

当社グループのアルゴリズムモジュール及びソフトウェアは、商品特性ゆえに幅広い産業に対して提供することが可能であります。今後も引き続き、金融、小売やコールセンター市場のみならず、他の産業向けにも積極的に参入し、新サービス及び新規事業に取り組んでまいります。これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社グループでは、当社グループの役員及び従業員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、2024年11月末における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は0.34%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社グループの株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(12) 配当政策

当社グループは、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(13) M & A、出資等について

2019年7月に子会社化した株式会社アイテック、2021年5月に子会社化した株式会社PKSHA Associates、2021年6月に子会社化した株式会社PKSHA Communication、2024年5月に子会社化した株式会社トライアンフは、いずれも今後、当社グループの業績に大きく貢献するものと見込んでおります。しかしながら、事業環境の変化等により当初の想定を下回る場合、のれんの減損処理等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは、「未来のソフトウェアを形にする」というミッションのもと、自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術を用いたアルゴリズムの研究開発、ソリューション提供、プロダクトの拡販による社会実装を進めております。

AI Research & Solution事業では、アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。また、実オペレーションを通じた製品/サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発を、モビリティ事業(駐車場機器の製造販売事業)を通じて行っております。

AI SaaS事業では、AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するプロダクトを販売しております。企業における「顧客接点」及び「社内業務」領域向けにソフトウェアプロダクトを提供することで、人の業務を効率化し能力を拡張していく形で、ビジネス支援や企業の課題解決を実現しております。

当連結会計年度は、深刻化する人材不足とAIの技術進化による顧客ニーズの高まりを背景に、顧客基盤の拡大、及びAI Research & Solution事業とAI SaaS事業の両輪での事業拡張を目指す成長戦略のもと、当社内の事業間連携の強化及び顧客への未来提案を推進してきた結果、AI Research & Solution事業におけるソリューション案件数、並びにAI SaaS事業におけるプロダクトの導入社数及び年間経常収益の積み上げを着実に実現しております。また、今後の成長に向けて優秀な人材の採用を進めるとともに、ソフトウェアプロダクトの強化や研究開発などの先行投資に注力してまいりました。さらに、当連結会計年度において、人事ソリューションを提供する株式会社トライアンフ(以下「トライアンフ」という。)を子会社化いたしました。トライアンフの有する人事領域の専門性と当社AI技術を活用したソリューションの高度化、AI SaaSの人事領域における機能拡張等を通じて、当社グループの事業規模を一層拡大させてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上収益は16,893,185千円(前年度比21.5%増)となりました。これは主に、AI Research & Solution事業におけるソリューション案件の獲得とAI SaaS事業におけるプロダクトの販売が拡大したこと、及びトライアンフが連結業績に寄与したことによるものであります。また、モビリティ事業につきましても前年度比で堅調に推移しております。

事業利益は3,148,895千円(前年度比266.7%増)となりました。これは主に売上収益が増加したことに加えて、第2四半期会計期間において、過年度に計上した信託型ストックオプション関連損失について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により差益(342,631千円)が発生したことによるものであります。

税引前当期利益は3,343,266千円(前年度比842.7%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,100,104千円(前年同期は4,711千円)となりました。これは事業利益の増加に加えて、持分法による投資損益及び投資有価証券運用損益が改善したこと等によるものであります。

なお、前年同期において、特殊要因として信託型ストックオプション関連損失(事業利益段階：1,083,800千円、その他の費用：361,888千円)が計上されております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(AI Research & Solution事業)

AI Research & Solution事業につきましては、生成AIの出現に伴って当社の強みである自然言語処理技術の適応範囲が拡張しており、パートナー企業からのニーズに対応したアルゴリズムソフトウェアの研究開発やソリューション案件が継続して増えていることから、売上は堅調に推移いたしました。また、モビリティ事業において、顧客である駐車場運営会社の新規駐車場開設への投資意欲が改善しており、前年度比で駐車場機器の販売が増加しているとともに、子会社化したトライアンプも連結業績へ寄与しております。

この結果、売上収益は10,008,806千円(前年度比27.7%増)、セグメント利益は1,956,217千円(前年度比262.7%増)となりました。

(AI SaaS事業)

AI SaaS事業につきましては、AI SaaSの導入による業務の高度化・自動化を進めるニーズが拡大している環境の中で、自動応答エンジンを中心にAI SaaSの新規受注とライセンスの積み上げを進めてまいりました。AI SaaS事業下にある連結子会社間及び事業間での連携を推進し、新規顧客の獲得及び既存顧客への相互送客等を通じて売上並びに利益の成長に繋げております。

この結果、売上収益は7,031,959千円(前年度比15.8%増)、セグメント利益は2,495,122千円(前年度比50.6%増)となりました。

財政状態の状況

資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は41,696,338千円となり、前連結会計年度末に比べ2,821,664千円増加いたしました。主な増加要因は、のれんが1,528,532千円、その他の金融資産が1,435,427千円増加したことによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は9,363,281千円となり、前連結会計年度末に比べ57,184千円減少いたしました。主な減少要因は、借入金(非流動)が408,930千円、借入金(流動)が257,660千円、契約負債が161,808千円、繰延税金負債が116,948千円増加したものの、営業債務及びその他の債務が1,023,919千円減少したことによるものであります。

資本の状況

当連結会計年度末における資本合計は32,333,057千円となり、前連結会計年度末に比べ2,878,848千円増加いたしました。主な増加要因は、利益剰余金が2,099,840千円、資本剰余金が550,989千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は15,265,932千円（売却目的で保有する資産へ220,228千円振替後）となり、前連結会計年度末に比べ246,748千円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は3,013,338千円（前年同期は3,084,975千円の増加）となりました。主な増加要因は税引前当期利益3,343,266千円、減価償却費及び償却費1,701,300千円、主な減少要因は法人所得税の支払額1,441,064千円、営業債務及びその他の債務の減少額983,572千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は3,077,715千円（前年同期は2,927,364千円の増加）となりました。主な減少要因は子会社の取得による支出1,320,924千円、その他の金融資産の取得による支出1,187,660千円、無形資産の取得による支出609,545千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は37,857千円（前年同期は2,995,282千円の減少）となりました。主な増加要因は借入れによる収入1,800,000千円、主な減少要因は借入金の返済による支出933,410千円、リース負債の返済による支出712,436千円であります。

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金であります。これらの資金需要に対して当社グループでは、主として手元の資金及び金融機関からの借入金によって資金を確保しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産実績においては、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 受注実績

提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
AI Research & Solution事業	9,929,718	26.7
AI SaaS事業	6,963,467	14.7
合計	16,893,185	21.5

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上収益

当連結会計年度の売上収益は、16,893,185千円となりました。これは主に、新規案件の獲得及びアルゴリズムライセンスの積み上げ、各種プロダクトの拡販が進んだこと、及びトライアンフが連結業績に寄与したことによるものであります。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、8,361,553千円となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う人員増加により人件費・外注費等が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は、8,531,631千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、事業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、5,382,736千円となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う人員増加により人件費・採用教育費等が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の実業利益は、3,148,895千円となりました。

d. その他の損益、営業利益

当連結会計年度のその他の収益は、119,067千円となりました。これは主に、信託型ストックオプション関連損失戻入益によるものであります。一方で、その他の費用は、32,268千円となりました。これは主に、支払手数料によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、3,235,694千円となりました。

e. 金融損益、持分法投資損益、親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の金融収益は、122,714千円となりました。これは主に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益によるものであります。一方で、金融費用は、38,827千円となりました。これは主に、支払利息によるものであります。また、23,685千円の持分法による投資利益を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の税引前当期利益は、3,343,266千円となり、法人所得税費用1,240,558千円を計上したこと等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は、2,100,104千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 並行開示情報

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、千円未満を切り捨てて記載しております。

要約連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産	19,215,561	19,533,284
固定資産		
有形固定資産	1,371,518	1,443,771
無形固定資産	11,453,384	12,318,616
投資その他の資産	4,846,526	5,041,541
固定資産合計	17,671,429	18,803,929
資産合計	36,886,991	38,337,213
負債の部		
流動負債	5,069,969	4,200,677
固定負債	3,002,598	3,468,238
負債合計	8,072,568	7,668,915
純資産の部		
株主資本	28,644,637	30,388,823
その他の包括利益累計額	46,100	67,491
新株予約権	91	24,066
非支配株主持分	123,593	187,916
純資産合計	28,814,423	30,668,298
負債純資産合計	36,886,991	38,337,213

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	13,908,918	16,893,185
売上原価	6,984,298	8,523,403
売上総利益	6,924,619	8,369,781
販売費及び一般管理費	5,205,129	6,121,045
営業利益	1,719,489	2,248,736
営業外収益	171,962	58,355
営業外費用	66,878	370,594
経常利益	1,824,574	1,936,497
特別利益	1,626,998	438,627
特別損失	1,545,442	17,814
税金等調整前当期純利益	1,906,129	2,357,310
法人税等	1,119,052	1,197,856
当期純利益	787,076	1,159,453
非支配株主に帰属する当期純利益	26,625	10,800
親会社株主に帰属する当期純利益	760,451	1,148,652

要約連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	787,076	1,159,453
その他の包括利益合計	549,197	21,391
包括利益	237,879	1,180,844
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211,253	1,170,043
非支配株主に係る包括利益	26,625	10,800

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	28,256,520	595,297	1,462	402,540	29,255,820
当期変動額	388,117	549,197	1,370	278,946	441,397
当期末残高	28,644,637	46,100	91	123,593	28,814,423

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	28,644,637	46,100	91	123,593	28,814,423
当期変動額	1,744,185	21,391	23,975	64,322	1,853,875
当期末残高	30,388,823	67,491	24,066	187,916	30,668,298

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,390,898	2,300,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,719,624	3,077,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,093,465	750,293
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,017,057	26,520
現金及び現金同等物の期首残高	12,495,623	15,512,681
現金及び現金同等物の期末残高	15,512,681	15,486,161

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(持分法適用の範囲の変更)

PKSHAアルゴリズム2号投資事業有限責任組合、PKSHAアルゴリズム2号有限責任事業組合及び株式会社Mellowは、株式又は出資持分の取得に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(連結範囲の変更)

当連結会計年度より、株式の取得に伴い、株式会社トライアンフ他1社を連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、会社清算に伴い、関連会社1社を持分法の適用範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、株式の取得に伴い、関連会社1社を持分法の適用範囲に含めております。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「37. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(のれんの償却)

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法により償却しておりましたが、IFRSでは償却せずに毎期減損テストを行っております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が580,189千円減少しております。

(持分法で会計処理されている投資)

持分法適用被投資企業の純損益及びその他の包括利益の金額に、日本基準とIFRSでは相違があります。また、持分法で会計処理されている投資に関連するのれん相当額については、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却しておりましたが、IFRSでは償却せず、のれん相当額を含む投資全体の減損テストを実施しております。さらに、持分法で会計処理される対象の範囲が日本基準とIFRSで一部異なっております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結損益計算書の持分法による投資利益が311,628千円増加しております。

(未払有給休暇)

日本基準では未払有給休暇を計上しておりませんでした。IFRSでは負債計上し、その他の流動負債に含めております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結財政状態計算書の流動負債が408,999千円、連結損益計算書の「売上原価」が27,254千円それぞれ増加し、「販売費及び一般管理費」が1,336千円減少しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「未来のソフトウェアを形にする」ことを目指し、自然言語処理、音声認識、画像認識、機械学習/深層学習等の技術を用いた新たなアルゴリズム及びソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。

社内体制は、東京大学や東北大学の助教を経験していたメンバーを始め、アカデミック領域において高い専門性を有するメンバーを中心に研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の金額は149,700千円であり、特にAI Research & Solution事業関連では、大量文章を参照し質問に応じた適切な回答文章を生成する技術や、より人間らしい対話応答を実現する技術、そして車両番号認証機械用カメラの試験等の研究開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、学習するソフトウェアの新規開発及び充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は826,807千円(無形資産含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) AI Research & Solution事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、サーバー等の工具、器具及び備品、ソフトウェア開発を中心とする総額372,831千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) AI SaaS事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェア開発を中心とする総額453,976千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都文京区)		事務所他	288,570	163,504	327,912 (106.97)	24,318	15,697	820,004	120

- (注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。
 2. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。
 3. 建物の一部は賃借物件であり、年間賃借料は79,139千円であります。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産、ソフトウェア仮勘定、商標権及び特許権の合計であります。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
株式会社 PKSHA Workplace	本社 (東京都文京区)	AI SaaS 事業	ソフト ウェア				505,208		505,208	71
株式会社 アイテック	本社 (東京都文京区)	AI Research & Solution 事業	事務所他	5,460	31,274		85,377	100,267 (注2)	222,379	84
	新横浜工場 (神奈川県横浜市)		生産 設備	19,940	351	317,232 (1,457.07)		910 (注3)	338,434	9
株式会社 PKSHA Communication	本社 (東京都文京区)	AI SaaS 事業	事務所他		94,352		164,232	18,961 (注4)	277,546	124

- (注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具の合計であります。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

ビッグデータの処理・解析を目的とした、サーバー等に係る継続的な設備投資を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,948,000	31,948,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株と なっております。
計	31,948,000	31,948,000		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2024年9月27日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2015年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の数(個)	2 [2] (注) 1、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000 [4,000] (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年2月1日 至 2024年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 11.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式につき調整前の行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(株式無償割当て、合併等、又は新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記のほか、合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合又はその他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(当該者から本新株予約権その他これに関連する権利義務を承継した者を含み、以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあり、本新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合等で退任、退職につき正当な理由があると株主総会(当社に取締役会が設置された場合には、取締役会)が認めた場合は行使できるものとする。
- (2) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、又は、行使期間内に当社普通株式の発行済株式総数の50%以上が第三者への一の取引における譲渡の対象となった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (3) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、上場日を基準として、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。なお、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数に以下の割合を乗じた本新株予約権数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。また、以下の定めにかかわらず、2024年1月1日以降は、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%を行使することができる。
- 上場日から1年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の40%
 - 上場日から2年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の60%
 - 上場日から3年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の80%
 - 上場日から3年後の日以降
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
- (4) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
- (5) 本新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (7) その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生時点に行使されておらず、かつ、当社により取得されていない本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、当該残存新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件にて交付することとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
対象株式数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定される価額に、新株予約権1個あたりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた価額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
5. 当社は、2017年6月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	3 [3] (注) 1、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 [6,000] (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2024年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 11.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式につき調整前の行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(株式無償割当て、合併等、又は新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記のほか、合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合又はその他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(当該者から本新株予約権その他これに関連する権利義務を承継した者を含み、以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあり、本新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合等で退任、退職につき正当な理由があると株主総会(当社に取締役会が設置された場合には、取締役会)が認めた場合は行使できるものとする。
 - (2) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、又は、行使期間内に当社普通株式の発行済株式総数の50%以上が第三者への一の取引における譲渡の対象となった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (3) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、上場日を基準として、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。なお、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数に以下の割合を乗じた本新株予約権数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。また、以下の定めにかかわらず、2024年1月1日以降は、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%を行使することができる。
- 上場日から1年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の40%
 - 上場日から2年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の60%
 - 上場日から3年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の80%
 - 上場日から3年後の日以降
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
- (4) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
- (5) 本新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (7) その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生時点に行使されておらず、かつ、当社により取得されていない本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、当該残存新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件にて交付することとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
対象株式数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定される価額に、新株予約権1個あたりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた価額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
5. 当社は、2017年6月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2016年2月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	26 [26] (注) 1、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,000 [52,000] (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2018年2月2日 至 2024年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式につき調整前の行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(株式無償割当て、合併等、又は新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記のほか、合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合又はその他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(当該者から本新株予約権その他これに関連する権利義務を承継した者を含み、以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあり、本新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合等で退任、退職につき正当な理由があると株主総会(当社に取締役会が設置された場合には、取締役会)が認めた場合は行使できるものとする。
 - (2) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、又は、行使期間内に当社普通株式の発行済株式総数の50%以上が第三者への一の取引における譲渡の対象となった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (3) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、上場日を基準として、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。なお、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数に以下の割合を乗じた本新株予約権数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。また、以下の定めにかかわらず、2024年1月1日以降は、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%を行使することができる。
- 上場日から1年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の40%
 - 上場日から2年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の60%
 - 上場日から3年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の80%
 - 上場日から3年後の日以降
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
- (4) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
- (5) 本新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (7) その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生時点に行使されておらず、かつ、当社により取得されていない本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、当該残存新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件にて交付することとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
対象株式数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定される価額に、新株予約権1個あたりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた価額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
5. 当社は、2017年6月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2016年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	4 [4] (注) 1、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000 [8,000] (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2018年6月1日 至 2024年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式につき調整前の行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(株式無償割当て、合併等、又は新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記のほか、合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合又はその他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(当該者から本新株予約権その他これに関連する権利義務を承継した者を含み、以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあり、本新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合等で退任、退職につき正当な理由があると株主総会(当社に取締役会が設置された場合には、取締役会)が認めた場合は行使できるものとする。
 - (2) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、又は、行使期間内に当社普通株式の発行済株式総数の50%以上が第三者への一の取引における譲渡の対象となった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (3) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、上場日を基準として、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。なお、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数に以下の割合を乗じた本新株予約権数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。また、以下の定めにかかわらず、2024年1月1日以降は、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%を行使することができる。
- 上場日から1年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の40%
 - 上場日から2年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の60%
 - 上場日から3年以内
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の80%
 - 上場日から3年後の日以降
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
- (4) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
- (5) 本新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (7) その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生時点に行使されておらず、かつ、当社により取得されていない本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、当該残存新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を以下の条件にて交付することとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
対象株式数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定される価額に、新株予約権1個あたりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた価額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
5. 当社は、2017年6月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権

決議年月日	2024年3月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 3
新株予約権の数(個)	400 [400] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 [40,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,290 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2028年1月1日 至 2034年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,303 資本組入額 2,651.5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,300円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式につき調整前の行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(株式無償割当て、合併等、又は新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記のほか、合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合又はその他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整をすることができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権を保有する者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社の2027年9月期から2029年9月期までのいずれかの連結事業年度において、当社の連結損益計算書に記載される国際財務報告基準に基づく売上収益が400億円を超過し、かつ、事業利益が70億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- なお、上記の業績に関する判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。
- (2) 本新株予約権者は、割当日から2026年9月30日までの期間において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新

株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記項目記載の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記項目記載の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記項目記載の内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月12日 (注) 1		30,430,200	12,550,389	3,830		12,553,220
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 2	249,200	30,679,400	15,131	18,962	15,131	12,568,351
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 2	287,200	30,966,600	19,983	38,945	19,983	12,588,335
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注) 2	137,400	31,104,000	10,349	49,295	10,349	12,598,684
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注) 2	844,000	31,948,000	63,574	112,869	63,574	12,662,259
2023年9月21日 (注) 3		31,948,000	102,869	10,000		12,662,259

(注) 1. 無償減資により資本金が12,550,389千円減少し、資本剰余金が12,550,389千円増加しております。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 無償減資により資本金が102,869千円減少し、資本剰余金が102,869千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	38	227	144	100	19,518	20,036	
所有株式数(単元)		17,120	9,599	29,096	47,631	396	214,941	318,783	69,700
所有株式数の割合(%)		5.37	3.01	9.13	14.94	0.12	67.43	100.00	

(注) 自己株式801,732株は、「個人その他」に8,017単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上野山 勝也	東京都新宿区	9,455,500	30.36
山田 尚史 (注) 2	東京都渋谷区	2,706,300	8.69
株式会社LUCE Capital (注) 3	東京都渋谷区恵比寿1丁目31番11号	1,106,000	3.55
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1丁目)	775,100	2.49
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	773,455	2.48
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	766,600	2.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	497,100	1.60
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	419,600	1.35
松尾 豊	東京都文京区	400,400	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	372,096	1.19
計		17,272,151	55.45

(注) 1. 持株比率は自己株式(801,732株)を控除して算出しております。なお、コタエル信託株式会社(信託口)が役員等インセンティブ制度の信託財産として所有している当社株式119,800株は自己株式には該当しません。当社と信託が一体であるとする会計処理に基づき、貸借対照表上は自己株式として表示しております。

2. 山田 尚史氏の持株数については、議決権を保持している信託口の株数を含めております。

3. 株式会社LUCE Capitalは、代表取締役上野山 勝也の資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 801,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,076,600	310,766	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 69,700		
発行済株式総数	31,948,000		
総株主の議決権		310,766	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、コタエル信託株式会社が役員等インセンティブ制度の信託財産として所有している当社株式119,800株(信託口)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社PKSHA Technology	東京都文京区本郷2丁目35 番10号	801,700		801,700	2.51
計		801,700		801,700	2.51

(注) コタエル信託株式会社が役員等インセンティブ制度の信託財産として所有している当社株式119,800株(信託口)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員等への株式インセンティブ制度)

制度の概要

本制度は、当社代表取締役上野山勝也が金銭を拠出したことにより設定した信託について、2023年7月14日に当社発行の第7回新株予約権を受託者が権利行使して当社株式を取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従って、受益者要件を満たした従業員等に対して、当社株式が信託を通じて交付される制度であります。

本制度により取得させる予定の株式の総数

119,800株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち受益者要件を満たす者

(従業員等への株式買取オプション付与制度)

制度の概要

本制度は、当社の元取締役（退任済み）が金銭を拠出したことにより設定した信託が、当社の元取締役が保有する株式の買取オプションを取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従い、従業員に対して、当社株式買取オプションが信託を通じて交付される制度であります。

本制度により取得させる予定の株式買取オプションの総数

259,000個

本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

従業員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78	296
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,600	5,549		
保有自己株式数	801,732		801,732	

(注) 1. 上記には、コタエル信託株式会社(信託口)が所有する当社株式119,800株は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性及び透明性を高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーと良好な信頼関係を築き、企業価値を増大させるため、経営の健全性及びにコンプライアンス(法令遵守)の徹底によりコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち、社外取締役5名)で構成されております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。取締役会の構成員は、議長 上野山勝也(代表取締役)、水谷健彦(社外)、吉田行宏(社外)(以上、監査等委員ではない取締役)、藤岡大祐(社外)、下村将之(社外)、佐藤裕介(社外)(以上、監査等委員である取締役)であります。

b．監査等委員会

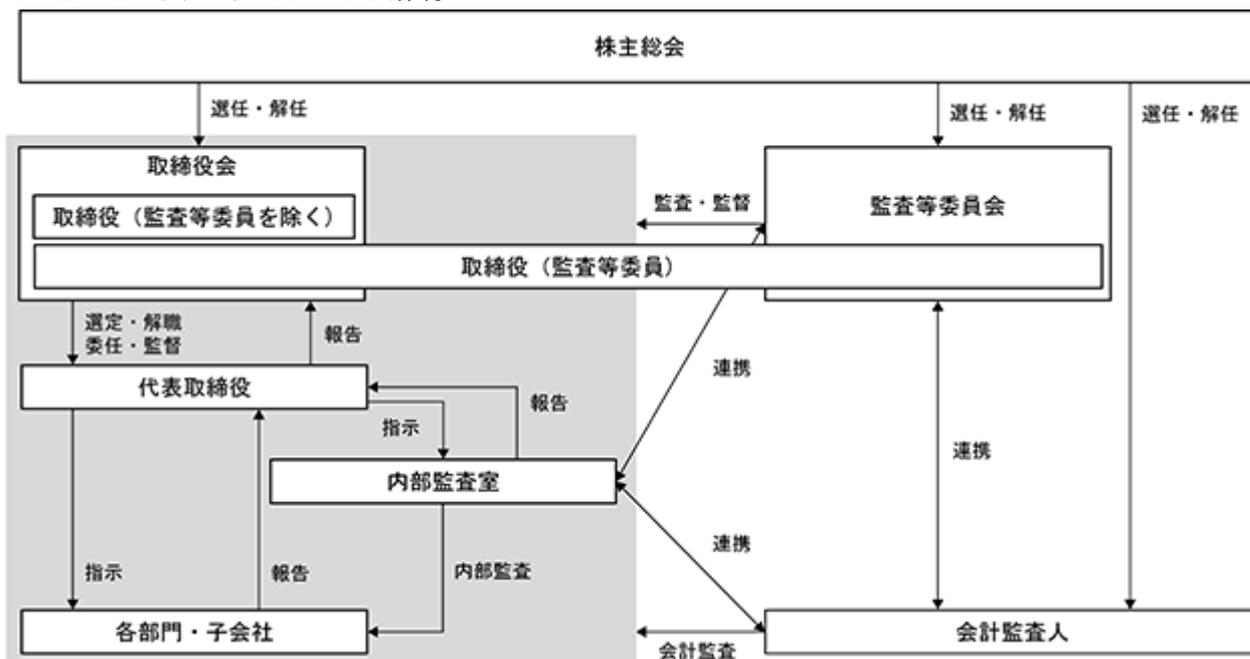
当社の監査等委員会は、取締役3名(うち、社外取締役3名)で構成され、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、取締役等から事業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い業務状況を監査しております。監査等委員には公認会計士及び弁護士をそれぞれ1名含んでおり、監査等委員会の構成員は、議長 藤岡大祐(社外)、下村将之(社外)及び佐藤裕介(社外)であります。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有を図っております。

c．会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針について、2016年12月14日開催の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後一部を改定しております。その概要は以下のとおりであります。

a．業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- ・ 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- ・ コンプライアンスの状況は、会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ・ 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- ・ 取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なりスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- ・ リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的なリスクに対しては経営管理本部が中心となって対応を図るものとする。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・ 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ・ 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- ・ 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営管理本部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会に報告する。
 - ・ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。
 - ・ 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、関係会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
 - ・ 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会が監査の実効性を高め監査職務を円滑に遂行するための補助者を置くことを求めた場合には、補助者を1名以上配置することとする。
- (h) 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)からの独立性並びに当社の監査等委員会の前号の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当該補助者は、当該補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
 - ・ 当該補助者は、監査等委員会から補助業務に係る指示が行われた場合には、他の業務よりも優先して当該補助業務に取り組み、その指示の具体的内容については守秘義務を有する。
 - ・ 当該補助者の任命、異動、評価、懲戒、賃金の改定等に関しては、監査等委員会の意見を尊重する。
- (i) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)及び使用人並びに当社子会社の役員等及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社及び関係会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
 - ・ 当社及び関係会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性があるもしくは発生した場合は、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
 - ・ 監査等委員会は、必要に応じて関係会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (j) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人並びに関係会社の役員等及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人に周知徹底する。

- (k) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用及び債務並びにそれらの処理については、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- (l) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識を深める。
- ・ 監査等委員会の要請に基づき監査等委員が当社及び当社グループの会議に出席する機会を確保する等、監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制整備に努める。

- (m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ・ 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- ・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (a) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。

- (b) 取締役の職務執行

取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査等委員が取締役会に出席いたしました。

- (c) 内部監査

代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

- (d) 監査等委員会監査

監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で適宜情報交換を行うことで、監査の実効性を確保しております。

また、当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を確認するとともに、より効率的な運用を行うための助言を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の経営に悪影響をもたらすリスクに対する的確な管理・実践を可能にするべく、「リスク管理規程」を制定し、経営管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を毎年1回開催しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営情報等を適宜把握できる体制を構築し、子会社の経営状況のモニタリングを行っております。

また、子会社に対する内部監査を実施することで、子会社業務が関係会社管理規程に基づき適正に運営されていることを確認する体制を構築し、業務の適正を確保しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役をのぞく）の定数は5名以内とし、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役などの役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が取締役、監査役などの役員の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。なお、保険料については、当社が全額を負担しております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会の開催状況、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	上野山 勝也	全18回中18回
社外取締役	水谷 健彦	全18回中16回
社外取締役	吉田 行宏	全18回中18回
社外取締役（監査等委員）	藤岡 大祐	全18回中18回
社外取締役（監査等委員）	下村 将之	全18回中18回
社外取締役（監査等委員）	佐藤 裕介	全18回中18回

(注) 取締役会の開催回数については、上記のほか、会社法第370条に基づく取締役全員の電磁的記録による同意を2回実施しております。

当事業年度における具体的な検討内容としては、重要な契約、資本政策に係る事項や、株式会社トライアンプの子会社化、株式会社Sapeetの上場承認に伴う関連会社化等のグループ体制に関する事項について、議論・審議を行いました。また、内部監査に関する事項や、月次の実績及び事業状況等について報告を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2024年12月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	上野山 勝也	1982年7月18日生	2007年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2012年10月 (株)AppReSearch設立(現 当社) 取締役 2014年4月 東京大学 消費インテリジェンス寄付講座 特任助教 2016年4月 (株)PKSHA Capital(現(株)LUCE Capital) 代表取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役(現任) 2016年10月 (株)BEDORE (現(株)PKSHA Workplace)取締役(現任) 2019年7月 (株)アイテック取締役(現任) 2021年6月 (株)アシリレラ (現(株)PKSHA Associates)取締役(現任) 2021年6月 弁護士ドットコム(株)社外取締役(現任) 2021年6月 (株)PRAZNA (現(株)PKSHA Communication) 取締役(現任) 2023年10月 デジタル庁参与(現任) 2024年5月 (株)トライアンフ取締役(現任)	(注) 2	10,561,500 (注) 5
取締役	水谷 健彦	1973年1月31日生	1995年4月 (株)山野楽器 入社 1997年1月 (株)テイハツ 入社 1997年5月 (株)グランドベスト 入社 1997年8月 (株)リクルート人材センター(現(株)リクルートキャリア) 入社 2001年4月 (株)リンクアンドモチベーション 入社 2008年3月 (株)リンクアンドモチベーション取締役 2013年5月 (株)JAM設立 代表取締役(現任) 2015年1月 (株)フィールドマネジメント・ヒューマンリソース取締役 2017年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 AnyMind Group(株) Managing Director (現任) 2022年3月 (株)SharingInnovations社外取締役(現任)	(注) 2	12,800
取締役	吉田 行宏	1958年5月28日生	1983年5月 (株)赤トリ幟入社 1994年12月 (株)MACプロジェクト設立 代表取締役 1996年1月 (株)ガリバーインターナショナル入社 1996年5月 (株)ガリバーインターナショナル 取締役 2012年8月 (株)アイランドクレア設立 代表取締役(現任) 2013年9月 (株)京橋ファクトリー(現(株)オトナル) 取締役(現任) 2014年2月 (株)FiNC 社外取締役(現任) 2014年4月 (株)LIFE PEPPER設立 代表取締役(現任) 2016年6月 ライフスタイルアクセント(株)取締役(現任) 2016年9月 (株)POL(現(株)LabBase) 取締役(現任) 2019年12月 当社取締役(現任) 2021年3月 (株)Rec Loc取締役(現任)	(注) 2	25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	藤岡大祐	1981年7月8日生	2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年1月 (株)ヤマトキャピタルパートナーズ(現 (株)YCP Japan)入社 2016年6月 当社監査役 2018年6月 (株)日本医療データセンター(現(株)JMDC) 監査役 2018年12月 ログリー(株)社外取締役(監査等委員) 2019年4月 (株)JMDC社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 ヒューマンライフコード(株)監査役(現任) 2020年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年1月 ESネクスト監査法人(現ESネクスト有限責任監査法人)代表パートナー 2021年4月 (株)トリドリ監査役(現任) 2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー(現任)	(注)3	30,000
取締役 監査等委員	下村将之	1981年10月14日生	2014年2月 下村総合法律事務所設立 所長(現任) 2016年6月 当社監査役 2018年11月 (株)リンケージ社外監査役就任 2020年6月 NKメディコ(株)(現(株)プリメディカ)社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年2月 (株)L 設立 代表取締役(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	佐藤裕介	1984年4月25日生	2008年4月 グーグル株式会社 入社 2011年5月 株式会社フリークアウト(現 株式会社フリークアウト・ホールディングス) 入社 2012年6月 株式会社フリークアウト(現 株式会社フリークアウト・ホールディングス) 取締役 2016年12月 当社監査役 2017年1月 株式会社フリークアウト・ホールディングス代表取締役社長 2018年2月 株式会社フリークアウト・ホールディングス取締役 2018年2月 ヘイ(株)(現STORES(株))代表取締役社長(現任) 2020年12月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	4,800
計					10,634,100

- (注) 1. 取締役 水谷健彦、吉田行宏、藤岡大祐、下村将之及び佐藤裕介は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 藤岡大祐 委員 下村将之 委員 佐藤裕介
5. 代表取締役上野山勝也の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社LUCE Capitalが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の取締役6名のうち、5名は社外取締役であります。また、監査等委員3名は全員社外取締役であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役として選任しております。

社外取締役水谷健彦は、当社株式12,800株を保有しております。同氏が代表取締役を務める株式会社JAMと人事コンサルティング等に関する業務委託契約等による取引がありますが、取引額は僅少であります。当社と同氏の間には、その他に人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役吉田行宏は、当社株式25,000株を保有しております。同氏が代表取締役を務める株式会社アイランドクレアと人事コンサルティング等に関する業務委託契約等による取引がありますが、取引額は僅少であります。

社外取締役水谷健彦、社外取締役吉田行宏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役藤岡大祐は当社株式30,000株、社外取締役佐藤裕介は当社株式4,800株を保有しておりますが、当社とその他に人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社と社外取締役下村将之の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役藤岡大祐は、公認会計士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、財務及び会計に関する高い知見を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役下村将之は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役佐藤裕介は、企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月1回開催の定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、独立的及び中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役に報告しております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて協議を行い、情報交換等の連携と協調を図ることにより、双方の監査を充実、向上させてまいります。加えて、内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備運用状況等について意見交換を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は3名（うち社外取締役3名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方及び運営状況を監視し、業務執行取締役が業務執行にあたり法令及び当社の定款を遵守しているか等を含む日常的な監査を行います。監査等委員は、取締役会及びその他社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役の業務執行について適宜意見を述べるなど、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。

また、監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、原則として毎月1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を14回開催しており、監査等委員である藤岡大祐、下村将之、佐藤裕介は、いずれも全てに出席しております。監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備運用状況の評価、会計監査人の報酬等に関する同意等となります。また、監査等委員である藤岡大祐の活動として、取締役会の他、社内の重要な会議に定期的に出席するほか、重要な書類等の閲覧、必要に応じて内部監査室又は各部門責任者からの報告等を通じて、業務執行状況全般を監視しております。

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査規程に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的、効果的に運営されているか確認しております。監査結果は代表取締役へ報告し、被監査部門に対しては改善等のための指摘及び改善提案を行い、継続的に改善状況を確認しております。

また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 西野 聡人

指定有限責任社員・業務執行社員 佐藤 太基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他（公認会計士試験合格者含む）19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、独立性及び組織体制や監査実績があることから総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。監査等委員会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、有限責任 あずさ監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、従前より適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	82,000	39,300	129,850	3,000
子会社	5,440			
計	87,440	39,300	129,850	3,000

当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準(IFRS)適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社グループの規模、特性及び監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、適切かつ妥当であると考えたため、会計監査人の報酬等について同意することが相当であるとの判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬は、月例の基本報酬のみとし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針を踏まえたものとなっていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2020年12月22日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は4名であります。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年12月22日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名であります。

取締役（監査等委員を除く）の具体的な報酬等の額については、代表取締役が業務全般を統括していることから、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役上野山勝也が、個人別の報酬等の決定方針に沿って決定しております。監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査等委員の能力、監査実績などを総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	その他(注)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	5,760	5,760	-	1
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	101,238	14,550	86,688	5

(注) その他の報酬等の額には、信託型ストックオプションの源泉所得税等の要納付額相当分に対応する代替的な報酬を記載しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの成長戦略に沿った業務提携関係の構築、取引関係の維持につながり、企業価値向上に寄与すると考えられるもの等を保有対象とし、個別銘柄ごとに経済的価値とコストの見合いを検証しております。また、取締役会において、定期的に保有に関する合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	1,410,224
非上場株式以外の株式	4	690,124

(注) 上記のほか、投資有価証券勘定には投資組合への出資が3銘柄ありますが、保有株式ではないため含めておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	299,996	連携によるシナジー創出のため
非上場株式以外の株式	3	677,663	連携によるシナジー創出のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)サーキュレーション	620,600		当社グループは同社と取引を行っており、連携によるシナジー創出のため、当事業年度に同社株式を取得しております。	無
	420,146			
(株)ROXX	81,610		当社グループは同社と取引を行っており、連携によるシナジー創出のため、当事業年度に同社株式を取得しております。	無
	143,960			
(株)FCE	124,800	41,600	当社グループは同社と取引を行っており、連携によるシナジー創出のため、同社株式を保有しております。なお、株式数の増加は、株式分割によるものであります。	無
	111,696	79,040		
ポーターズ(株)	7,000		市場動向調査のため、当事業年度に同社株式を取得しております。	無
	14,322			

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

1. 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6,18	12,495,623	15,512,681	15,265,932
営業債権及びその他の債権	7,24,31	1,838,249	2,780,577	2,592,605
棚卸資産	8	586,647	483,185	624,663
未収法人所得税	28	93,780	47,945	198,650
その他の流動資産	9	241,696	382,742	511,210
小計		15,255,997	19,207,131	19,193,062
売却目的で保有する資産	10			491,329
流動資産合計		15,255,997	19,207,131	19,684,391
非流動資産				
有形固定資産	11,18	1,472,081	1,538,400	1,588,735
使用権資産	13	1,082,448	848,684	959,443
のれん	12	5,464,157	5,464,157	6,992,689
無形資産	12	6,035,238	5,777,591	5,594,240
持分法で会計処理されている投資	14	1,844,391	1,566,010	1,404,639
その他の金融資産	15,31	6,450,254	3,659,601	5,095,029
繰延税金資産	28	878,033	799,634	368,030
その他の非流動資産	9	10,397	13,461	9,138
非流動資産合計		23,237,002	19,667,542	22,011,947
資産合計		38,492,999	38,874,674	41,696,338

(単位：千円)

	注記	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16,31	504,002	1,789,333	765,413
借入金	17,18,31	661,690	660,910	918,570
リース負債	17,31	559,942	557,576	624,261
その他の金融負債	19,31	1,130,504		
未払法人所得税	28	179,292	918,599	361,270
契約負債	24	315,753	348,080	509,888
その他の流動負債	20	1,118,768	1,488,370	1,587,254
小計		4,469,954	5,762,869	4,766,658
売却目的で保有する資産に直接 関連する負債	10			336,468
流動負債合計		4,469,954	5,762,869	5,103,127
非流動負債				
借入金	17,18,31	3,067,800	2,387,150	2,796,080
リース負債	17,31	559,530	337,720	376,420
引当金	22	147,826	164,760	191,623
繰延税金負債	28	1,247,803	685,529	802,477
その他の非流動負債	20	74,340	82,435	93,552
非流動負債合計		5,097,301	3,657,595	4,260,154
負債合計		9,567,255	9,420,465	9,363,281
資本				
資本金	23	49,295	10,000	10,000
資本剰余金	23	24,592,906	25,594,723	26,145,713
利益剰余金	23	4,361,980	5,398,941	7,498,782
自己株式	23	1,197,416	1,786,736	1,745,362
その他の資本の構成要素	23,30	753,047	205,823	336,343
親会社の所有者に帰属する持分 合計		28,559,813	29,422,752	32,245,476
非支配持分		365,930	31,456	87,581
資本合計		28,925,744	29,454,208	32,333,057
負債及び資本合計		38,492,999	38,874,674	41,696,338

2. 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	4,24	13,908,918	16,893,185
売上原価	25	7,721,389	8,361,553
売上総利益		6,187,528	8,531,631
販売費及び一般管理費	25	5,328,854	5,382,736
事業利益	4	858,674	3,148,895
その他の収益	4,26	284,352	119,067
その他の費用	4,26	371,880	32,268
営業利益	4	771,146	3,235,694
金融収益	4,27	78,084	122,714
金融費用	4,27	425,740	38,827
持分法による投資損益	4,14	68,827	23,685
税引前当期利益	4	354,662	3,343,266
法人所得税費用	28	378,853	1,240,558
当期利益(は損失)		24,190	2,102,707
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		4,711	2,100,104
非支配持分		28,902	2,603
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	0.15	67.78
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	0.15	67.61

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期利益（は損失）		24,190	2,102,707
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品	30	483,316	130,520
確定給付制度の再測定	30	1,707	264
その他の包括利益合計	30	485,024	130,255
当期包括利益		460,833	2,232,963
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		489,736	2,230,360
非支配持分		28,902	2,603

3. 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2022年10月1日残高		49,295	24,592,906	4,361,980	1,197,416
当期利益				4,711	
その他の包括利益					
包括利益合計				4,711	
新株の発行	23	63,574	63,574		
資本金から資本剰余金への振替	23	102,869	102,869		
株式報酬取引	21		529,801		
子会社に対する所有持分の変動	5		305,571		
自己株式の取得	23				589,319
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	15,30			1,032,249	
所有者との取引額等合計		39,295	1,001,817	1,032,249	589,319
2023年9月30日残高		10,000	25,594,723	5,398,941	1,786,736

	注記	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2022年10月1日残高		753,047	28,559,813	365,930	28,925,744
当期利益			4,711	28,902	24,190
その他の包括利益		485,024	485,024		485,024
包括利益合計		485,024	489,736	28,902	460,833
新株の発行	23		127,148		127,148
資本金から資本剰余金への振替	23				
株式報酬取引	21		529,801		529,801
子会社に対する所有持分の変動	5		305,571	305,571	
自己株式の取得	23		589,319		589,319
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	15,30	1,032,249			
所有者との取引額等合計		1,032,249	373,202	305,571	67,630
2023年9月30日残高		205,823	29,422,752	31,456	29,454,208

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2023年10月1日残高		10,000	25,594,723	5,398,941	1,786,736
当期利益				2,100,104	
その他の包括利益					
包括利益合計				2,100,104	
株式報酬取引	21		315,815		
子会社に対する所有持分の 変動			278,266		
自己株式の取得	23				296
自己株式の処分	23		41,670		41,670
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	30			264	
その他			1,422		
所有者との取引額等合計			550,989	264	41,373
2024年9月30日残高		10,000	26,145,713	7,498,782	1,745,362

	注記	その他の資本の 構成要素	親会社の所有者に 帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2023年10月1日残高		205,823	29,422,752	31,456	29,454,208
当期利益			2,100,104	2,603	2,102,707
その他の包括利益		130,255	130,255		130,255
包括利益合計		130,255	2,230,360	2,603	2,232,963
株式報酬取引	21		315,815		315,815
子会社に対する所有持分の 変動			278,266	53,521	331,788
自己株式の取得	23		296		296
自己株式の処分	23				
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	30	264			
その他			1,422		1,422
所有者との取引額等合計		264	592,363	53,521	645,885
2024年9月30日残高		336,343	32,245,476	87,581	32,333,057

4. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		354,662	3,343,266
減価償却費及び償却費		1,608,382	1,701,300
金融収益		78,084	122,714
金融費用		425,740	38,827
持分法による投資損益(は益)		68,827	23,685
株式報酬費用		531,110	315,815
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		942,327	102,271
棚卸資産の増減(は増加)		103,462	141,544
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		1,265,862	983,572
契約負債の増減(は減少)		32,326	168,473
その他の資産の増減(は増加)		144,110	141,453
その他の負債の増減(は減少)		377,696	146,733
その他		213,992	14,851
小計		3,389,555	4,418,568
配当金の受取額		66,258	36,165
利息の支払額		39,693	40,091
法人所得税の支払額		424,782	1,441,064
法人所得税の還付額		93,637	39,760
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,084,975	3,013,338
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		246,746	217,074
無形資産の取得による支出		460,712	609,545
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		60,568	112,227
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		56,720	
持分法で会計処理されている投資の払戻による収入		201,728	300,899
その他の金融資産の取得による支出		250,126	1,187,660
その他の金融資産の売却による収入		3,688,226	74,358
子会社の取得による支出	5		1,320,924
その他		1,158	5,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,927,364	3,077,715
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	33		1,800,000
借入金の返済による支出	33	681,430	933,410
リース負債の返済による支出	13,33	691,314	712,436
株式の発行による収入		125,777	
非支配持分からの子会社持分取得による支出	5	1,210,502	
非支配株主への払戻による支出			116,000
自己株式の取得による支出		589,319	296
その他		51,506	
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,995,282	37,857

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		3,017,057	26,520
現金及び現金同等物の期首残高		12,495,623	15,512,681
売却目的で保有する資産への振替に伴う増減額（は減少）	10		220,228
現金及び現金同等物の期末残高	6	15,512,681	15,265,932

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社PKSHA Technology(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社の登記上の本社の住所は、ホームページ(<https://pkshatech.com/>)で開示しております。連結財務諸表は当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2024年9月30日に終了する年度の連結財務諸表は、2024年12月20日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表を同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは2024年9月30日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日(以下「移行日」という。)は2022年10月1日となります。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「注記37. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年9月30日において有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性のある会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、特に記載がない限り千円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	発効日 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年9月期	・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

(5) 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・金融資産の公正価値評価(注記「31. 金融商品」)
- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要性のある会計方針(1)」、「(10)」、「12. のれん及び無形資産」、「14. 持分法で会計処理されている投資」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要性のある会計方針(17)」、「28. 法人所得税」)
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲の決定(注記「3. 重要性のある会計方針(1)」)

3. 重要性のある会計方針

当社グループの重要性のある会計方針は以下のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されている全ての期間について適用しております。

日本基準からIFRSへ移行するにあたり、当社グループが選択したIFRS第1号の遡及適用の免除規定は「注記37. 初度適用」に記載しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は取引コストを含む取得原価で認識されております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。関連会社に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断にあたっては、経営者が、損失事象に関して観察可能なデータを基礎として、市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報に基づき判断しております。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法で会計処理されている投資が含まれております。当該持分法適用会社の決算日の差異はすべて3ヶ月以内であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。また、未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法で会計処理されている投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払を行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

共同支配企業

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が、当該取決め資産に対する権利及び負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有するものをいいます。

当社グループは共同支配企業の決定にあたり、当社グループが被投資企業を単独で支配せず、他の投資者と共同で支配していること、当社グループと他の投資者との共同支配の取決めに基づいて、各々の当事者が、当該取決め資産に対する権利及び負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有しているかどうかを判断しております。

当社グループは、共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の定義を満たす取引について、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の取得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得関連コストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 金融商品

非デリバティブ金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、非デリバティブ金融資産を契約当事者となった時点で当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」という。)に基づき測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

公正価値で測定する負債性金融商品のうち、以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

ただし、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品はありません。

(d) 金融資産の減損

当社グループは、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、以下に関しては、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

- ・ 報告日時点で信用リスク(すなわち、金融商品の予想残存期間にわたり債務不履行が発生するリスク)が低いと判断された負債性金融商品
- ・ 当初認識時から信用リスクが著しく増大していない、上記を除く金融資産

なお、営業債権及び契約資産は上記に関わらず、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。上記記載の全期間の予想信用損失とは、金融商品の予想残存期間にわたり発生する可能性のあるすべての不履行事象によって生じる予想信用損失であります。また、12ヶ月の予想信用損失とは、報告日から12ヶ月以内に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失であります。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しており、期日経過情報のほか、合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払期日の著しい延滞、債務の否認等により債権の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合には、債務不履行として、信用減損金融資産に分類しております。貸倒が法的に確定した場合など、金融資産の全部又は一部の回収見込みが無くなった場合には、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループでは、金融負債を契約当事者となった時点で当初認識しており、原則として、償却原価で測定しております。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

また、当社グループは、特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結している場合があります。

その場合、先渡契約の現在価値で金融負債を認識し、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含めております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった時に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、特定の関連会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式等を取得する義務を負う契約を締結しております。当社グループでは、追加持分に係る追加取得の義務をデリバティブとして処理し、公正価値で測定しております。なお、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引はありません。

(4) 非支配持分との先渡契約

特定の子会社において、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約について、移行日時点で先渡契約の現在価値で金融負債を認識するとともに、同額を資本剰余金から減少させております。

なお、金融負債の事後変動は純損益として認識しており、先渡契約の契約履行時に、金融負債の消滅を認識し、追加取得持分は資本取引として資本剰余金として処理しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去コスト、原状回復コストの当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされる可能性が高く、かつ取得原価が信頼性をもって測定できる場合に限り資産計上しております。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物 : 3～45年
- ・ 工具、器具及び備品 : 2～15年
- ・ その他 : 3～15年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として当初測定しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は取得日の公正価値で測定し、減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ ソフトウェア : 5年
- ・ 顧客関連資産 : 11~20年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定します。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・ 契約が特定された資産の使用を含むか。これは明記される場合もあれば黙示的に識別される場合もあり、特定された資産は、物理的に別個のものであるか物理的に別個の資産の稼働能力のほとんどすべてを表すものでなければなりません。供給者が資産を入れ替える実質的な権利を有している場合は、資産は特定されておられません。
- ・ 当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか。
- ・ 当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか。資産の使用方法及び使用目的の変更に最も関連性のある意思決定権を有している場合、当社グループはその権利を有しております。資産の使用方法及び使用目的が事前に決定されているまれな場合には、以下のいずれかである場合、当社グループは資産の使用を指図する権利を有しております。
- ・ 当社グループが資産を稼働させる権利を有していて、資産の供給者には当社グループによる稼働指示を変更する権利がないか。
- ・ 当社グループが、資産の使用方法及び使用目的を事前に決定するように、資産を設計したか。

当社グループは、リース要素が含まれる契約の締結時又は見直し時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて各要素に按分します。

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加えて算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・ 固定リース料(実質的な固定リース料を含む)。
- ・ 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる。
- ・ 残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額。
- ・ 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)。

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、又は、実質的な固定リース料が変更された場合、リース負債は再測定されます。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び兆候を識別した場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方で測定しております。ただし、個別に重要なのれん及び顧客関連資産が配分された資金生成単位においては、回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者によって承認された直近の事業計画を用いており、事業計画の中で将来の収益は、過去の業績及び市場動向の経営者予測を加味して見積っており、コストは、その収益の変動を加味して見積っております。このため、これらののれん及び顧客関連資産を含む資産グループが属する資金生成単位において、見込んでいた将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があり、これらの結果、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付について、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション、譲渡制限付株式、信託を通じて当社の株式等を役職員等に付与する複数の持分決済型の株式報酬制度を有しており、受け取ったサービスの対価は、関連する資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

株式報酬費用として認識する金額は、関連する勤務条件及び株式市場条件以外の業績条件を満たすと見込まれる資本性金融商品に基づく報酬の数を反映して修正します。したがって、最終的に認識される金額は、権利確定日における関連する勤務条件及び株式市場条件以外の業績条件を満たした資本性金融商品に基づく報酬の数に基づいております。権利確定条件以外の条件が付された資本性金融商品に基づく報酬については、報酬の付与日における公正価値をそれらの条件を反映するように測定しているため、予測と実績との差異について調整は行いません。

なお、信託を通じて当社の株式等の資本性金融商品を交付する制度について、同信託が有する当社の資本性金融商品は取得原価により資本から控除しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは、金融費用として認識しております。

当社グループは引当金として、主に資産除去債務を認識しております。

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(15) 売上収益

当社グループは、IFRS第15号の範囲に含まれる取引について以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております(IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づく受取リース料を除く)。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

AI Research & Solution事業

アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりであります。

- ・ 提供したサービスの期間に応じて月次で請求権を獲得する契約については、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、請求する権利を有している金額にて収益を認識しております(アウトプット法)。
- ・ 提供したサービスの期間に応じて月次で請求権を獲得しない契約については、プロジェクトの進捗に伴って履行義務が充足することから見積り総工数に対する累積実際発生工数の割合に基づき収益を認識しております(インプット法)。

また、実オペレーションを通じた製品・サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発として駐車場機器の販売・駐車場の管理受託を行っております。駐車場機器の販売により顧客との契約から生じる収益は、顧客が検収した時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。駐車場の管理受託については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

AI SaaS事業

AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するAI SaaSプロダクトを販売しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

また、取引価格は、顧客との契約に基づき顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に重要な変動対価はありません。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年度までの未払法人税及び未収還付税を調整したものであります。未払当期税金又は未収当期税金の金額は、法人税に関連する不確実性(該当ある場合)を反映した、支払、又は受け取ると見込まれる税金金額の最善の見積りによるものであります。これらは、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。未収法人所得税と未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(19) 売却目的で保有する資産

資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合には、当該資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類した資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、当該資産に分類後の有形固定資産又は無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の耐用年数にわたり規則的に収益に認識しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別のセグメントから構成されており、報告セグメントは、「AI Research & Solution事業」及び「AI SaaS事業」で構成されております。

「AI Research & Solution事業」では、アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。また、実オペレーションを通じた製品/サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発を、駐車場機器の製造販売事業を通じて行っております。

「AI SaaS事業」では、AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するプロダクトを販売しております。AI SaaSプロダクトは「顧客接点」・「社内業務」領域で利用されており、人の業務を効率化し能力を拡張していく形で、ビジネス支援や企業の課題解決を実現しております。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、当社グループの連結財務諸表における会計方針と同一であり、報告セグメントの利益は、事業利益ベースの数値であります。事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出しております。また、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	AI Research & Solution	AI SaaS	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	7,838,242	6,070,675	13,908,918		13,908,918
セグメント間の内部売上 収益		3,600	3,600	3,600	
計	7,838,242	6,074,275	13,912,518	3,600	13,908,918
セグメント利益	539,363	1,657,303	2,196,666	1,337,991	858,674
その他の収益					284,352
その他の費用					371,880
営業利益					771,146
金融収益					78,084
金融費用					425,740
持分法による投資損益					68,827
税引前当期利益					354,662
その他の項目 減価償却費及び償却費 (注) 2	295,480	658,570	954,051		954,051

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,337,991千円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2. その他の項目「減価償却費及び償却費」には使用権資産の減価償却費は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	AI Research & Solution	AI SaaS	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	9,929,718	6,963,467	16,893,185		16,893,185
セグメント間の内部売上 収益	79,088	68,491	147,579	147,579	
計	10,008,806	7,031,959	17,040,765	147,579	16,893,185
セグメント利益	1,956,217	2,495,122	4,451,340	1,302,445	3,148,895
その他の収益					119,067
その他の費用					32,268
営業利益					3,235,694
金融収益					122,714
金融費用					38,827
持分法による投資損益					23,685
税引前当期利益					3,343,266
その他の項目 減価償却費及び償却費 (注)2	276,073	714,302	990,376		990,376

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,302,445千円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2. その他の項目「減価償却費及び償却費」には使用権資産の減価償却費は含まれておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

本邦以外の顧客、所在資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

本邦以外の顧客、所在資産がないため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

5. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動)

(1) 取引の概要

当社は、当社の子会社でありRPAソフト等を開発・販売する株式会社PKSHA Associatesとの連携を一層強化し、事業展開をより加速させるため、同社の非支配株主が所有する10%の株式を、2023年5月31日に追加取得いたしました。この株式の追加取得により、同社に対し所有する議決権比率は90%から100%になりました。

(2) 当社の所有者に帰属する持分の減少

(単位：千円)

内訳	金額
取得した非支配持分の帳簿価額	305,571
取得の対価	1,210,502
当社の所有者に帰属する持分の減少	904,930

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(子会社の取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トライアンフ(以下「トライアンフ」という。)

事業の内容 採用・組織・人事コンサルティング・組織アセスメント・人事アウトソーシング

企業結合の主な理由

人事ソリューションを提供するトライアンフをグループに迎えることで、当社グループが展開するAI Solution、AI SaaSとの強いシナジーを見込んでおります。具体的には、当社AI技術を活用した人事ソリューションの付加価値向上やAI SaaSの人事領域における機能拡張等を通じて、高度化する採用・組織・人事における課題解決を目指します。また、トライアンフ社内におけるAI活用を通じた生産性向上にも取り組みます。

トライアンフが対象とする人材サービス市場は、労働力不足という深刻化する社会課題に向き合っており、構造的な規模拡大が見込まれます。当社はトライアンフと協働し、グループとして、顧客企業への価値提供を重ねることを通じて、未来のソフトウェアの社会実装を加速してまいります。

取得日

2024年5月31日

被取得企業の支配を獲得した方法

株式の取得

取得した議決権の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 %

取得後の議決権比率 100.0%

(2) 対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	1,686,852

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コストは96,497千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
2. 取得日後、本株式譲渡契約の定めに従い価格調整等が行われており、上記対価は当該調整後の金額であります。一部の決済は決算日後に実施されます。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

内訳	金額
流動資産 (注) 2	593,163
非流動資産	514,304
流動負債	747,448
非流動負債	219,927
純資産	140,092
のれん (注) 3	1,546,759

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は189,714千円であります。契約上の未収金額は189,714千円であり、回収不能と見積もられる重要なものではありません。
3. 当該企業結合により生じたのれんは、AI Research & Solution事業に計上されております。のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額はありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

内訳	金額
現金による取得対価	1,686,852
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	338,610
未払金	27,317
子会社の取得による現金支払額	1,320,924

(5) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれている、取得日以降にトライアンフから生じた業績影響は、売上収益が555,892千円、当期利益が52,000千円であります。当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内容は、すべて現金及び預金であります。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。なお、営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
受取手形及び売掛金	1,459,720	1,939,596	2,090,900
未収入金等(注)2	378,529	840,980	501,704
合計	1,838,249	2,780,577	2,592,605

(注) 1. 上記のうち、12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権に重要性はありません。なお、重要な損失評価引当金はありません。

2. 2023年5月30日に、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税(Q&A)」の中で、従業員等が信託型ストックオプション(以下「信託型S0」という。)の権利を行使して株式を取得した時点で、会社からの実質的な給与とみなされるとの見解(以下「国税庁の見解」という。)が示され、過去に権利行使済みの信託型S0について、会社側に源泉所得税の支払が求められ、かかる源泉所得税については権利行使者に求償できるものとされました。

今回の国税庁の見解を踏まえ、外部専門家との協議や確認等を行い、権利行使済みの信託型S0に係る源泉所得税について納付することを決定いたしました。また、当初想定していなかった追加的な負担が役職員等に生じることから、これまでの役職員等とのコミュニケーションや信託型S0の導入経緯を踏まえ、当該追加的な負担が生じない範囲で、求償権の一部を放棄するという判断をいたしました。

これら一連の意思決定(以下「信託型S0に係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定」という。)の結果、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、役職員等への一部の求償権を未収入金に423,370千円及び63,111千円計上しております。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、源泉所得税等の納付相当額を未払金に1,148,888千円及び35,945千円計上するとともに、前連結会計年度において、信託型ストックオプション関連損失として、売上原価、販売費及び一般管理費並びにその他の費用にそれぞれ475,951千円、607,849千円、361,888千円を計上し、当連結会計年度において、支払の進捗に伴う戻入益を売上原価、販売費及び一般管理費並びにその他の収益にそれぞれ186,676千円、155,955千円、95,488千円計上しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
商品及び製品	23,993	24,995	14,149
仕掛品	69,771	80,887	60,363
原材料及び貯蔵品	492,882	377,302	550,150
合計	586,647	483,185	624,663

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識された棚卸資産は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

9. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
前払費用	217,661	370,663	477,518
前渡金	27,440	16,367	17,837
その他	6,990	9,173	24,992
合計	252,093	396,204	520,348
流動資産	241,696	382,742	511,210
非流動資産	10,397	13,461	9,138
合計	252,093	396,204	520,348

10. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、当社の子会社である株式会社Sapeet (AI Research & Solutionセグメント。以下「Sapeet」という。)の資産及び負債から構成されております。

2024年9月24日付で、株式会社東京証券取引所によりSapeetの東京証券取引所グロース市場への新規上場が承認されました。これに伴い、当社が保有するSapeet株式の一部につき売出しを行うことによりSapeetが子会社から関連会社となることが確実となったため、当連結会計年度末における同社の資産及び負債を売却目的保有に分類された処分グループとし、一括して「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」として表示しております。

当該資産の主な内訳は、現金及び預金220,228千円、営業債権及びその他の債権85,700千円、無形資産82,012千円等であり、負債の主な内訳は、借入金200,000千円、営業債務及びその他の債務40,535千円等であります。

本株式譲渡における売却コスト控除後の公正価値(売却予定価額)が帳簿価額を上回っているため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しております。

なお、2024年10月29日をもってSapeetは新規上場し、本株式譲渡は完了しております。

11.有形固定資産

調整表及び内訳

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額の内訳は、以下のとおりであります。

帳簿価額の増減

(単位：千円)

	建物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
移行日 (2022年10月1日)	365,263	427,717	663,802	15,297	1,472,081
取得	84,551	196,213		2,744	283,509
減価償却費(注)	28,273	200,587		10,051	238,912
処分				282	282
その他の増減		22,005		-	22,005
前連結会計年度末 (2023年9月30日)	421,541	445,348	663,802	7,708	1,538,400
取得	7,774	204,266		1,056	213,097
減価償却費(注)	37,176	190,122		6,406	233,706
処分		588			588
企業結合による取得	64,017	27,846		1,801	93,665
売却目的で保有する資産 への振替	17,815	3,878		438	22,132
当連結会計年度末 (2024年9月30日)	438,341	482,871	663,802	3,720	1,588,735

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めており、「25.費用の性質別内訳」に記載のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
移行日 (2022年10月1日)	530,109	1,415,622	663,802	87,147	2,696,681
前連結会計年度末 (2023年9月30日)	614,661	1,597,745	663,802	88,959	2,965,169
当連結会計年度末 (2024年9月30日)	646,503	1,686,517	663,802	115,701	3,112,524

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
移行日 (2022年10月1日)	164,846	987,904		71,849	1,224,600
前連結会計年度末 (2023年9月30日)	193,119	1,152,397		81,251	1,426,768
当連結会計年度末 (2024年9月30日)	208,161	1,203,646		111,980	1,523,788

12. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の内訳は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア (注)2	その他	合計
移行日 (2022年10月1日)	5,464,157	5,084,520	911,718	38,999	6,035,238
内部開発			310,431	152,716	463,148
償却費(注)1		352,521	362,261	356	715,139
処分			174		174
振替			139,775	145,256	5,481
前連結会計年度末 (2023年9月30日)	5,464,157	4,731,998	999,488	46,103	5,777,591
内部開発			311,929	310,362	622,291
償却費(注)1		352,521	403,667	480	756,669
振替			217,843	222,239	4,395
企業結合による取得	1,546,759		37,179	256	37,435
売却目的で保有する資産 への振替	18,227		82,012		82,012
当連結会計年度末 (2024年9月30日)	6,992,689	4,379,476	1,080,760	134,002	5,594,240

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めており、「25. 費用の性質別内訳」に記載のとおりであります。

2. ソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2022年10月1日)	5,464,157	5,619,939	2,005,226	39,279	7,664,444
前連結会計年度末 (2023年9月30日)	5,464,157	5,619,939	2,455,432	46,740	8,122,111
当連結会計年度末 (2024年9月30日)	6,992,689	5,619,939	2,836,619	135,182	8,591,740

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2022年10月1日)		535,418	1,093,507	280	1,629,206
前連結会計年度末 (2023年9月30日)		887,940	1,455,943	636	2,344,520
当連結会計年度末 (2024年9月30日)		1,240,462	1,755,858	1,179	2,997,500

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において重要なものは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	内容	移行日 (2022年10月1日)		前連結会計年度末 (2023年9月30日)		当連結会計年度末 (2024年9月30日)	
		帳簿価額	残存償却 期間	帳簿価額	残存償却 期間	帳簿価額	残存償却 期間
顧客関連資産	株式会社PKSHA Associates	1,623,218	10年	1,455,299	9年	1,287,379	8年
	株式会社PKSHA Communication	3,461,302	19年	3,276,699	18年	3,092,096	17年
合計		5,084,520		4,731,998		4,379,476	

(3) 研究開発費

連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度182,060千円、当連結会計年度149,700千円でありま

す。

(4) 各資金生成単位に配分したのれん

各資金生成単位又は各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	資金生成単位	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
AI Research & Solution	株式会社アイテック	1,682,015	1,682,015	1,682,015
	株式会社トライアンフ			1,546,759
	その他	18,227	18,227	
AI SaaS	株式会社PKSHA Associates	2,115,833	2,115,833	2,115,833
	株式会社PKSHA Communication	1,648,080	1,648,080	1,648,080
合計		5,464,157	5,464,157	6,992,689

(5) のれんの減損テスト

のれんについては、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

個別に重要なのれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループにおいては、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、その資金生成単位を引き続き使用することにより生み出される将来キャッシュ・フローを割り引いて測定しております。使用価値は、以下の主要な仮定に基づいて算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者によって承認された直近の事業計画を用いており、事業計画の中で将来の収益は、過去の業績及び市場動向の経営者予測を加味して見積もっており、コストは、その収益の変動を加味して見積もっております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は、経営者が承認した各資金生成単位の事業計画(最長2年)を基礎として設定されております。以降の期間の将来キャッシュ・フローを推定するために用いた永久成長率は、各資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案するとともに、事業の成長性を考慮した数値を使用して計算しており、市場の長期平均成長率を超過しておりません。

各資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております。

回収可能価額の算定にあたり使用した税引前割引率及び永久成長率は、以下のとおりであります。

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
税引前割引率	7.9% ~ 14.7%	7.9% ~ 10.1%	8.4% ~ 12.0%
永久成長率	2.0% ~ 5.0%	2.0% ~ 5.0%	2.0% ~ 5.0%

(6) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるのれんの減損テストの結果、のれんが減損している資金生成単位はありません。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13. リース

当社グループは、借手としての主なリース取引の一つとして、オフィス用に建物を賃借しております。当社グループは、リース開始日に、契約更新の権利を行使することが合理的に確実であるか否かを評価します。当社グループは、当社グループがコントロールできる範囲内にある重大な事象の発生又は重大な状況の変化があった時に、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直します。典型的なオフィスの賃貸借契約の期間は2～3年であり、契約期間終了後に一定期間の賃貸借契約を延長及び解約するオプションが含まれている契約があります。オフィスビルの賃貸借契約は借地借家法の適用対象であり、契約満了時に賃貸人が契約更新を拒否する正当な事由がない限り、当社グループは契約を更新することが可能であります。契約更新の権利は当社グループだけが行使可能であり、貸手は行使できません。

また、当社グループは主に駐車場利用目的で土地を賃借しており、そのリース期間は1～10年であります。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	原資産の種類				合計
	建物	土地	車両運搬具	その他	
移行日 (2022年10月1日)	692,305	323,973	58,218	7,950	1,082,448
前連結会計年度末 (2023年9月30日)	556,642	235,012	49,901	7,127	848,684
当連結会計年度末 (2024年9月30日)	561,211	335,842	52,246	10,142	959,443

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物を原資産とするもの	277,727	320,086
土地を原資産とするもの	350,465	362,710
車両運搬具を原資産とするもの	21,281	22,841
その他を原資産とするもの	4,855	5,285
使用権資産の減価償却費合計	654,330	710,924
リース負債に係る支払利息	2,129	2,883
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	693,444	715,319
使用権資産の増加額	420,565	585,662

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、「31. 金融商品」に記載のとおりであります。

なお、リースの貸手として重要な取引はありません。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 共同支配企業

当社グループにおいて、個々に重要性のある共同支配企業はありません。

個々に重要性のない共同支配企業に対する当社グループの持分の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
持分の帳簿価額		75,275	175,274

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当社グループの持分：		
当期利益	40,275	35,403
その他の包括利益		
当期包括利益	40,275	35,403

(2) 関連会社

当社グループにおいて、個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
持分の帳簿価額	1,844,391	1,490,735	1,229,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当社グループの持分：		
当期利益	109,102	11,717
その他の包括利益		
当期包括利益	109,102	11,717

当社グループは、持分法適用会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定を実施し、当該評価差額をその期の損益として認識しております。当該損益については、「26. その他の収益及びその他の費用」に記載のとおりであります。

15. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
償却原価で測定する金融資産に 分類したもの			
敷金	204,858	253,173	302,710
その他	8,436	8,983	9,268
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産に分類したもの			
負債性金融商品(注)	866,947	584,481	832,819
デリバティブ資産	86,502	68,157	103,545
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産に分類 したもの			
資本性金融商品(注)	5,283,510	2,744,806	3,846,686
合計	6,450,254	3,659,601	5,095,029
流動資産			
非流動資産	6,450,254	3,659,601	5,095,029
合計	6,450,254	3,659,601	5,095,029

(注) 当社グループの資本性金融商品は上場株式及び非上場株式、負債性金融商品はファンド投資で構成されており、いずれも連結財政状態計算書上「その他の金融資産(非流動)」に含まれております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品

その他の金融資産に含まれる資本性証券は、当社グループが戦略的目的で保有することを意図している投資であるため、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)として指定しております。

当該金融資産の区分ごとの公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
市場性のある金融資産	2,887,095	155,408	764,428
市場性のない金融資産	2,396,415	2,589,398	3,082,258
合計	5,283,510	2,744,806	3,846,686

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却することで、認識の中止をすることがあります。

当社グループは前連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却することで認識を中止し、当該金融商品について認識中止時点までにその他の包括利益で認識した公正価値評価差額1,030,541千円を利益剰余金へ振り替えております。

各連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
認識中止時点の公正価値	3,688,226	
累積利得(は損失)	1,575,492	

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から認識された受取配当金については、注記「27.金融収益及び金融費用」に記載しております。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。なお、営業債務及びその他の債務は、(注)に記載した法律に基づく債務を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
買掛金	337,492	397,423	463,533
未払金(注)	166,509	1,391,909	301,879
合計	504,002	1,789,333	765,413

(注) 信託型SOに係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定により、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、源泉所得税等の納付相当額を未払金に1,148,888千円及び35,945千円計上しております。信託型SOに係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定については、「7. 営業債権及びその他の債権」に記載のとおりであります。

17. 借入金及びリース負債

借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)	利率	返済期限
1年内返済予定の 長期借入金	661,690	660,910	918,570	0.97% ~ 1.35%	最長で2029年 5月
長期借入金(1年内返済 予定を除く)	3,067,800	2,387,150	2,796,080		
リース負債(流動)	559,942	557,576	624,261	0.23% ~ 0.90%	最長で2029年 5月
リース負債(非流動)	559,530	337,720	376,420		
合計	4,848,962	3,943,356	4,715,332		
流動負債	1,221,632	1,218,486	1,542,831		
非流動負債	3,627,330	2,724,870	3,172,500		
合計	4,848,962	3,943,356	4,715,332		

(注) 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。担保に供している資産及び被担保債務については、注記「18. 担保提供資産」をご参照ください。借入金及びリース負債の期日別残高については、注記「31. 金融商品」をご参照ください。

18. 担保提供資産

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における担保提供資産は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
現金及び現金同等物	1,646,367	2,612,111	3,594,862
建物	22,334	20,507	18,701
土地	335,890	335,890	335,890
合計	2,004,591	2,968,509	3,949,453

また、上記のほか、以下のとおり子会社株式（連結消去前金額）を担保に供しております。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
子会社株式 (消去前金額)	9,663,020	7,988,147	9,647,682
合計	9,663,020	7,988,147	9,647,682

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における被担保債務は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	3,724,290	3,045,720	3,714,650
合計	3,724,290	3,045,720	3,714,650

わが国では、短期及び長期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証を受けること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

上記の担保提供資産は、主に子会社が行った借入に対し、金融機関から要求され当社又は子会社が差し入れている担保であり、債務不履行が生じた場合のほか、財務制限条項に違反した場合などに、当該担保を処分し借入金返済に充当又は相殺する権利を金融機関が有することが約定されております。

19. その他の金融負債

移行日において、当社グループは、株式会社PKSHA Associatesについて、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結しており、当該先渡契約の現在価値で金融負債を認識しております。当該金融負債は、連結財政状態計算書において「その他の金融負債（流動）」に含めております。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
未払費用	325,384	478,066	468,377
預り金	293,678	348,552	329,423
未払有給休暇	212,431	327,662	398,596
未払消費税	205,690	258,452	276,710
未払賞与	81,430	75,634	113,981
退職給付に係る負債(注)	63,799	64,252	66,369
その他	10,694	18,182	27,347
合計	1,193,109	1,570,805	1,680,807
流動負債	1,118,768	1,488,370	1,587,254
非流動負債	74,340	82,435	93,552
合計	1,193,109	1,570,805	1,680,807

(注) 当社グループでは、一部の子会社において、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職給付に係る負債は一定の数理計算上の仮定に基づいて測定されており、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度に用いた割引率はそれぞれ1.10%、1.02%、1.72%、加重平均デュレーションはそれぞれ14.1年、12.8年、12.9年であります。

退職給付債務の当期の変動額のうち、再測定による増減は、注記「30. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益」をご参照ください。

21. 株式に基づく報酬

当社グループは、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として、ストック・オプション、譲渡制限付株式、信託を通じて当社の株式等を役員等に付与する複数の持分決済型の株式報酬制度(以下合わせて「株式報酬制度」という。)を有しております。

(1) スtock・オプション

当社グループは、取締役、従業員及び社外協力者に対し、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社グループを退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

全てのストック・オプションについて、権利行使時に当社グループの取締役、従業員又は社外協力者であることの権利確定条件が付されております。

当社グループのストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。なお、2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したものについてはIFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下「IFRS第2号」という。)を適用しておりません。

ストック・オプション制度の内容

() IFRS第2号が適用されているストック・オプション

	対象	付与された オプション数(株) (注)1	付与日	権利行使期限	行使条件等
第1回 (株式会社アイ テック)	取締役	8,000	2022年6月30日	2032年6月30日	(注)2
第7回 (提出会社)	取締役、従業員及 び社外協力者	532,600	(注)3	2023年7月21日	(注)4
第8回 (提出会社)	社外協力者	40,000	2024年4月12日	2034年4月11日	(注)5

(注)1. 付与されたオプション数は株式数に換算して表示しております。

2. 第1回(株式会社アイテック)の行使条件等は、以下のとおりであります。

- ・2024年10月1日以降に割当総数の50%、2025年10月1日以降に割当総数の30%、2026年10月1日以降に割当総数の20%の権利行使が可能となり、新株予約権者の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、株式会社アイテック又は株式会社アイテックの関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ・2023年9月期から2025年9月期までのいずれかの事業年度において、株式会社アイテックの損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された営業利益が、500百万円を超過することが、権利行使の条件である。
- ・以下の状況のいずれかが生じた場合には権利行使することができない。
15,000円を下回る価格を対価とする株式会社アイテックの普通株式の発行が行われたとき
15,000円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき
株式会社アイテック普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合で
15,000円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき
株式会社アイテック普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における普通取引の終値が15,000円を下回る価格となったとき

3. 第7回(提出会社)の付与日等は、以下のとおりであります。

2016年7月に当社が設定した時価発行新株予約権信託に対して割り当てた1,754,000株について、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルールに従い、概ね半年の評価期間ごとに評価委員会の決定を経て、取締役、従業員及び社外協力者に対して交付されるものであります。このうち移行日以降に交付され権利確定した532,600株については、IFRS第2号が適用されております。

4. 第7回(提出会社)の行使条件等は、以下のとおりであります。

- ・新株予約権を取得した時点において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員である

場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

- ・新株予約権者は、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。
- ・新株予約権者は、2017年9月期から2019年9月期のいずれかの期の損益計算書における営業利益が以下(a)又は(b)に掲げる条件を満たしている場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、以下(a)又は(b)に掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。
 - (a) 280百万円を超過した場合：行使可能割合:50%
 - (b) 400百万円を超過した場合：行使可能割合:100%

5. 第8回(提出会社)の行使条件等は、以下のとおりであります。

- ・新株予約権者は、付与日から2026年9月30日までの期間において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ・新株予約権者は、当社の2027年9月期から2029年9月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書に記載される国際財務報告基準に基づく売上収益が400億円を超過し、かつ、事業利益が70億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績に関する判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

() IFRS第2号が適用されていないストック・オプション(移行日より前に権利が確定したもの)

	対象	付与された オプション数(株) (注)1	付与日	権利行使期限	行使条件等
第1回 (提出会社)	従業員	288,000	2015年1月31日	2024年12月31日	(注)2
第2回 (提出会社)	従業員	116,000	2015年7月1日	2024年12月31日	(注)2
第4回 (提出会社)	従業員	252,000	2016年2月1日	2024年12月31日	(注)2
第6回 (提出会社)	従業員	100,000	2016年5月20日	2024年12月31日	(注)2
第7回 (提出会社)	取締役、従業員及 び社外協力者	1,014,000	(注)3	2023年7月21日	(注)4

(注)1. 付与されたオプション数は株式数に換算して表示しております。

2. 第1回、第2回、第4回、第6回(提出会社)の行使条件等は、以下のとおりであります。

- ・新株予約権者は、行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合等で退任、退職につき正当な理由があると株主総会(当社に取締役会が設置された場合には、取締役会)が認めた場合は行使できるものとする。
- ・当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、又は、当社普通株式の発行済株式総数の50%以上が第三者への一の取引における譲渡の対象となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ・上場日を基準として、以下の割合を上限に段階的に新株予約権を行使することができる。なお、各新株予約権に割り当てられた新株予約権総数に以下の割合を乗じた新株予約権数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。また、以下の定めにかかわらず、2024年1月1日以降は、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の100%を行使することができる。
 - 上場日から1年以内 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の40%
 - 上場日から2年以内 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の60%
 - 上場日から3年以内 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の80%
 - 上場日から3年後の日以降 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の100%

3. 第7回(提出会社)の付与日等は、以下のとおりであります。

2016年7月に当社が設定した時価発行新株予約権信託に対して割り当てた1,754,000株について、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルールに従い、概ね半年の評価期間ごとに評価委員会の決定を経て、取締役、従業員及び社外協力者に対して交付されるものであります。このうち移行日までに交付され権利確定した1,014,000株については、IFRS第2号を適用しておりません。

4. 第7回(提出会社)の行使条件等は、以下のとおりであります。

- ・新株予約権を取得した時点において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権者は、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。
- ・新株予約権者は、2017年9月期から2019年9月期のいずれかの期の損益計算書における営業利益が以下(a)又は(b)に掲げる条件を満たしている場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、以下(a)又は(b)に掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。
 - (a) 280百万円を超過した場合：行使可能割合：50%
 - (b) 400百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

() 提出会社

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	418,800	109	70,000	45
権利付与	532,600	149	40,000	5,290
権利失効				
権利行使	844,000	149		
権利満期消滅	37,400	149		
期末未行使残高	70,000	45	110,000	1,952
期末行使可能残高	70,000	45	70,000	45

(注) 1. オプション数は株式数に換算して表示しております。

2. 前連結会計年度において、期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は2,332円であります。

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格及び残存契約年数の加重平均は、以下のとおりであります。

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
行使価格(の範囲)	23円～150円	23円～150円	23円～5,290円
残存契約年数の 加重平均	1.4年	1.3年	3.6年

() 株式会社アイテック

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	8,000	15,000	8,000	15,000
権利付与				
権利失効				
権利行使				
権利満期消滅				
期末未行使残高	8,000	15,000	8,000	15,000
期末行使可能残高				

(注) オプション数は株式数に換算して表示しております。

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格及び残存契約年数の加重平均は、以下のとおりであります。

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
行使価格(の範囲)	15,000円～15,000円	15,000円～15,000円	15,000円～15,000円
残存契約年数の 加重平均	9.8年	8.8年	7.8年

期中に権利付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、残存期間が極めて短いことから本源的価値が公正価値に近似すると評価しております。

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて評価しており、評価に用いられた主な基礎データは以下のとおりであります。なお、二項モデルで算出したストック・オプションの単価にモンテカルロ・シミュレーションを使用して権利確定条件以外の条件（業績達成確率）を反映しております。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)			当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	提出会社 第7回新株予約権			提出会社 第8回新株予約権
付与日	2023年3月16日	2023年3月23日	2023年3月31日	2024年4月12日
付与日の加重平均公正価値	1,698円/株	1,728円/株	1,657円/株	12円/株
付与日の株価	1,847円	1,877円	1,806円	4,950円
行使価格	149円	149円	149円	5,290円
予想ボラティリティ (注)				62.65%
予想残存期間	0年	0年	0年	10年
予想配当	0%	0%	0%	0%
リスクフリー・レート				0.85%

(注) 予想ボラティリティは上場日から評価基準日までの期間の過去の週次株価を基にして算定しております。

(2) 譲渡制限株式

当社は、特定の取締役及び従業員を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、取締役及び従業員に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を出資財産として会社に出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものであります。本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、譲渡可能になります。権利確定期間は、2.1年であります。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において付与された株式数及び公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
付与日	2023年8月30日	2024年8月30日
付与数	27,100株	2,600株
付与日の公正価値	68,319千円	8,021千円
公正価値の測定方法	付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しており、予想配当の調整は織り込んでおりません。	付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しており、予想配当の調整は織り込んでおりません。

(3) 信託を通じて当社の株式を役職員等に付与する株式報酬

本制度は、当社代表取締役上野山勝也が金銭を拠出したことにより設定した信託が当社発行の第7回新株予約権を2023年7月14日に権利行使して当社株式207,400株を取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従い、概ね半年の評価期間ごとに評価委員会の決定を経て、受益者要件を満たした従業員等に対して、当社株式が信託を通じて交付される制度であります。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において役職員等からサービス提供を受け付与した株式数及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、信託が保有する株式数は前連結会計年度末207,400株、当連結会計年度末119,800株であります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	付与日	2023年10月2日		2024年4月1日
付与数	72,100株		15,500株	50,900株
付与日の公正価値	189,623千円		81,065千円	170,515千円
公正価値の測定方法	付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しており、予想配当の調整は織り込んでおりません。		付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しており、予想配当の調整は織り込んでおりません。	

(4) 信託を通じて当社の株式買取オプションを役職員等に付与する株式報酬

本制度は、当社の元取締役（退任済み）が金銭を拠出したことにより設定した信託が、当社の元取締役が保有する株式の買取オプションを取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従い、従業員に対して、当社株式買取オプションが信託を通じて交付される制度であります。

本株式買取オプションの権利行使期限は2028年9月30日であり、行使時点において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する権利確定条件が付されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与された株式買取オプションの数、及びブラック・ショールズモデルによる公正価値評価に用いられた主な基礎データは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	第1回付与	第2回付与	第3回付与	第4回付与
付与日	2022年12月28日	2023年6月30日	2023年12月27日	2024年6月28日
付与されたオプション数(株)(注)1	9,000	12,000	9,000	6,000
付与日の加重平均公正価値	594円/株	1,422円/株	1,625円/株	1,676円/株
付与日の株価	1,627円	3,085円	3,405円	3,545円
行使価格	3,170円	3,170円	3,170円	3,170円
予想ボラティリティ(注)2	58.88%	54.39%	55.48%	55.83%
予想残存期間	5.8年	5.3年	4.8年	4.3年
予想配当	0%	0%	0%	0%
リスクフリー・レート	0.35%	0.08%	0.21%	0.48%

(注) 1. 付与されたオプション数は株式数に換算して表示しております。

2. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の日次株価を基にして算定しておりません。

- (5) 持分決済型株式報酬（ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及び信託を通じて当社の株式等を役員等に付与する株式報酬制度）に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
株式報酬費用	531,110千円	315,815千円

(注) 連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めており、「25. 費用の性質別内訳」に記載のとおりであります。

- (6) 税務当局に移転すると見込んでいる金額の見積り

当社グループの持分決済型株式報酬制度により従業員の納税義務を決済するために税務当局に移転すると見込んでいる金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,148,888千円及び35,945千円と見積もっております。

22. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
移行日 (2022年10月1日)	147,826	147,826
期中増加額	19,731	19,731
期中減少額(目的使用)	3,109	3,109
割引計算の期間利息費用	311	311
前連結会計年度末 (2023年9月30日)	164,760	164,760
期中増加額	9,049	9,049
期中減少額(目的使用)	17,153	17,153
割引計算の期間利息費用	477	477
企業結合による増加	42,144	42,144
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	7,653	7,653
当連結会計年度末 (2024年9月30日)	191,623	191,623

(注) 移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の帳簿価額は、連結財政状態計算書においてすべて非流動負債に区分しております。

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は、以下のとおりであります。

資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所及び駐車場等に対する原状回復義務に備え、過去実績等に基づき算定された原状回復費用見込額について計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の授権株式数、発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
授権株式数		
無額面普通株式	40,000,000	40,000,000
発行済株式数(全額払込済み)		
期首:	31,104,000	31,948,000
期中増減(注)	844,000	
期末:	31,948,000	31,948,000

(注) 期中増減の主な要因は、新株予約権の行使による増加であります。

当社の自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
自己株式(普通株式)		
期首:	502,154	1,011,654
期中増減(注)	509,500	90,122
期末:	1,011,654	921,532

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の期中増減は、市場買付による増加、役職員等インセンティブ制度による信託財産としての取得による増加、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものであります。
2. 当連結会計年度の自己株式数の期中増減は、単元未満株式の買取による増加、役職員等インセンティブ制度の信託財産として所有している当社株式を付与したことによる減少、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であり、資本準備金及びその他の資本剰余金で構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他の資本剰余金の主な内訳は、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動、株式報酬取引に係る資本増加分及び自己株式処分差損益であります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものから構成されております。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表における利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりであります。

確定給付制度の再測定額

確定給付制度に係る再測定による変動部分であり、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたことにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

		報告セグメント		
		AI Research & Solution	AI SaaS	計
主要なサービス	ストック収益	3,479,468	5,422,952	8,902,420
	フロー収益	4,358,774	647,723	5,006,497
顧客との契約から認識した収益		7,838,242	6,070,675	13,908,918

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

		報告セグメント		
		AI Research & Solution	AI SaaS	計
主要なサービス	ストック収益	4,096,301	6,346,021	10,442,322
	フロー収益	5,833,416	617,445	6,450,862
顧客との契約から認識した収益		9,929,718	6,963,467	16,893,185

(注) 1. AI Research & Solutionは主として株式会社PKSHA Technology、株式会社アイテック等の売上収益が含まれており、アルゴリズムライセンスの提供や駐車場の管理受託等、継続的に発生する売上収益をストック収益、顧客との共同研究・ソリューションによる売上収益や駐車場機器の販売等をフロー収益としております。

2. AI SaaSには株式会社PKSHA Workplace、株式会社PKSHA Communication、株式会社PKSHA Associatesが提供する各種ソフトウェアプロダクトに係る売上収益が含まれており、利用料金等の継続課金による売上収益をストック収益とし、初期設定等による売上収益をフロー収益としております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
「営業債権及びその他の債権」 に含まれる債権	1,475,334	1,954,457	2,048,604
「営業債権及びその他の債権」 に含まれる契約資産(注)1		5,252	47,505
契約負債(注)2	315,753	348,080	509,888

(注) 1. 契約資産は、主にAI Research & Solution事業におけるソリューション提供について、報告日時点で完了しているがまだ請求していない履行義務に係る対価に関連するものであり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

2. 契約負債は顧客からの前受金に関連するものであり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ315,753千円及び348,080千円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

25. 費用の性質別内訳

売上原価の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
人件費	1,635,736	2,249,154
外注費	2,339,351	2,696,248
部材購入費	1,114,919	1,350,182
減価償却費及び償却費	1,028,148	1,071,351
信託型ストックオプション 関連損失(注)1(注)2	475,951	186,676
通信費	584,257	787,151
株式報酬費用	358,901	233,554
その他	184,122	160,587
合計	7,721,389	8,361,553

販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
人件費	2,411,748	2,916,644
外注費	388,372	423,725
減価償却費及び償却費	580,234	629,949
信託型ストックオプション 関連損失(注)1(注)2	607,849	155,955
広告宣伝費	244,139	299,436
通信費	149,278	242,760
株式報酬費用	172,208	82,260
支払手数料	175,855	335,178
研究開発費	182,060	149,700
その他	417,109	459,035
合計	5,328,854	5,382,736

(注) 1. 前連結会計年度における信託型ストックオプション関連損失は、信託型S0に係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定により計上したものであります。信託型S0に係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定については、「7. 営業債権及びその他の債権」に記載のとおりであります。

2. 当連結会計年度における信託型ストックオプション関連損失は、過年度に計上した信託型ストックオプション関連損失について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により差益が発生したことによるものであります。

26. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
信託型ストックオプション関連損失戻入益 (注) 1		95,488
残余投資再評価益(注) 2	188,851	
受贈益(注) 3	51,506	507
その他	43,994	23,071
合計	284,352	119,067

(注) 1. 信託型ストックオプション関連利益は、過年度に計上した信託型ストックオプション関連損失について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により発生した差益であります。

2. 残余投資再評価益は、持分法の適用除外に伴い、残存投資額を公正価値で再測定したことによる評価益であります。

3. 当社は従業員等へのインセンティブプランとして、信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しており、同信託が当社株式を取得するための資金を受け入れたものであります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
信託型ストックオプション関連損失(注)	361,888	
支払手数料	1,628	29,248
その他	8,363	3,019
合計	371,880	32,268

(注) 信託型ストックオプション関連損失は、信託型S0に係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定により計上したものであります。信託型S0に係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定については、「7. 営業債権及びその他の債権」に記載のとおりであります。

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
受取配当金(注)1	66,154	34,669
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 又は負債の評価益(注)2	9,604	48,498
デリバティブ評価益		35,388
その他	2,325	4,159
合計	78,084	122,714

(注) 1. 前連結会計年度におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた受取配当金のうち、期中に認識を中止した投資に係るものが66,154千円含まれております。

2. 全て強制的に純損益を通じて公正価値測定が求められる金融資産又は負債から生じたものであります。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
実効金利法に基づく金利費用	35,826	35,467
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 及び負債の評価損(注)	369,097	
デリバティブ評価損	18,345	
その他	2,472	3,360
合計	425,740	38,827

(注) 全て強制的に純損益を通じて公正価値測定が求められる金融資産又は負債から生じたものであります。

28. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	2022年10月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益を通じて 認識	2023年9月30日 残高
繰延税金資産				
有形固定資産及び無形資産	32,670	12,578		20,092
持分法で会計処理されている 投資	118,728	106,965		11,763
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融 商品	98,632		83,121	181,753
その他の債務及び流動負債	131,034	566,805		697,839
引当金	62,019	9,409		52,610
リース負債	387,217	67,621		319,595
資産調整勘定	1,633,712	445,557		1,188,154
税務上の繰越欠損金	296,522	55,763		352,286
その他	33,953	8,535	903	41,586
合計	2,794,492	11,028	82,217	2,865,682
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	1,813,959	119,472		1,694,486
その他の債権及び流動資産		174,356		174,356
使用権資産	374,411	43,071		331,339
持分法で会計処理されている 投資	160,443	160,443		
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融 商品	515,080		210,520	304,560
純損益を通じて公正価値で測 定する金融商品	225,654	96,034		129,620
その他	74,714	42,499		117,213
合計	3,164,263	202,165	210,520	2,751,577
純額	369,770	191,137	292,738	114,104

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	2023年10月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益を通じて 認識	企業結合等 (注)	2024年9月30日 残高
繰延税金資産					
有形固定資産及び無形資産	20,092	10,737		176	9,530
持分法で会計処理されている 投資	11,763	10,032			1,731
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融 商品	181,753		46,572		228,325
その他の債務及び流動負債	697,839	345,288		35,693	388,244
引当金	52,610	4,081		12,904	61,433
リース負債	319,595	65,732		82,077	335,941
資産調整勘定	1,188,154	445,557			742,596
税務上の繰越欠損金	352,286	103,792			456,079
その他	41,586	2,186	139	10	39,549
合計	2,865,682	779,825	46,712	130,862	2,263,431
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	1,694,486	123,561		4,549	1,575,474
その他の債権及び流動資産	174,356	107,286			67,070
使用権資産	331,339	72,490		73,829	332,678
持分法で会計処理されている 投資		19,661			19,661
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融 商品	304,560		114,630		419,190
純損益を通じて公正価値で測 定する金融商品	129,620	20,788			150,408
その他	117,213	17,971		1,791	133,394
合計	2,751,577	244,915	114,630	76,587	2,697,878
純額	114,104	534,909	67,918	54,275	434,446

(注) 「企業結合等」による増減は、株式会社トライアンプを子会社化したことによる増加、及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替による減少であります。詳細につきましては「5. 企業結合及び非支配株主持分の取得」及び「10. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債」をご参照ください。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
繰延税金資産	878,033	799,634	368,030
繰延税金負債	1,247,803	685,529	802,477
純額	369,770	114,104	434,446

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
将来減算一時差異	490,954	542,606	188,270
繰越欠損金	233,957	384,024	283,622

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
1年目			
2年目			
3年目			
4年目		16,382	
5年目以降	233,957	367,642	283,622
合計	233,957	384,024	283,622

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期税金費用	569,990	705,649
繰延税金費用	191,137	534,909
合計	378,853	1,240,558

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。平均実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
法定実効税率(注)	34.59	34.59
(調整)		
課税所得計算上減算されない費用	75.37	4.04
課税所得計算上加算されない収益	1.29	0.17
未認識の繰延税金資産	29.32	0.73
税額控除	33.36	2.78
持分法による投資損益	4.20	0.74
その他	2.01	0.03
平均実際負担税率	106.82	37.11

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率34.59%、当連結会計年度の実効税率34.59%として算出しております。

29. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,711	2,100,104
親会社の普通株主に帰属しない金額		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	4,711	2,100,104
発行済普通株式の期中平均株式数	30,639,261株	30,982,903株
基本的1株当たり当期利益	0.15円	67.78円

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	4,711	2,100,104
当期利益調整額		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	4,711	2,100,104
発行済普通株式の期中平均株式数	30,639,261株	30,982,903株
普通株式増加数		
ストック・オプション	537,911株	53,236株
譲渡制限付株式報酬制度	2,085株	27,300株
希薄化効果の調整後	31,179,257株	31,063,439株
希薄化後1株当たり当期利益	0.15円	67.61円

なお、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数からは、従業員等を対象とする株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式の数を控除しております。

30. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		
期首残高	753,047	205,823
期中増減	483,316	130,520
利益剰余金への振替	1,030,541	
期末残高	205,823	336,343
確定給付制度の再測定額		
期首残高		
期中増減	1,707	264
利益剰余金への振替	1,707	264
期末残高		
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	753,047	205,823
期中増減	485,024	130,255
利益剰余金への振替	1,032,249	264
期末残高	205,823	336,343

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		
当期発生額	734,626	198,578
税効果額	251,309	68,058
税効果調整後	483,316	130,520
確定給付制度の再測定額		
当期発生額	2,610	404
税効果額	903	139
税効果調整後	1,707	264
その他の包括利益合計		
当期発生額	737,237	198,173
税効果額	252,212	67,918
税効果調整後	485,024	130,255

31. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、自己資本比率があります。自己資本比率は、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

リスク管理のフレームワーク

当社グループにおいては、リスク情報等を会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行っております。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的なリスクに対しては経営管理本部が中心となって対応を図るものとしております。

取締役会は、様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しております。また、監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、取締役等から事業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い業務状況を監査しております。

内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

加えて、当社グループの経営に悪影響をもたらすリスクに対する的確な管理・実践を可能にするべく、「リスク管理規程」を制定し、経営管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を毎年1回開催しております。

(3) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。当社グループのリスクには、主に 市場リスク(() 株価変動リスク、() 金利変動リスク)、 信用リスク、 流動性リスクが含まれます。

市場リスク

() 株価変動リスク

(a) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、事業上の関係を有する企業の株式を保有しており、そのうち、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に発行体の財務状況等の把握に努め、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すことで対応しております。

(b) 株価変動リスクのエクスポージャー

株価変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
上場株式	2,887,095	155,408	764,428

(c) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する上場株式について、市場価格が1%下落した場合の資本に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
資本	28,870	1,554	7,644

() 金利変動リスク

金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、運転資金確保などのため金融機関からの借入を通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。当社グループでは、金利変動リスクを抑えるため、変動金利相場の現状及び今後の見通しについて適宜モニタリングを実施する方針であります。

信用リスク

() 信用リスク管理

営業債権及びその他の債権、契約資産並びに敷金等の金融資産は、取引相手先の信用リスクに晒されております。当社グループは、これら金融債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時点における債務不履行発生リスクと各連結会計年度における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かの評価に際しては、当社グループが合理的に利用かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

また、債務者が破産、会社更生、民事再生などの法的手続を申し立てる等の重大な財政上の困難にある場合、その他債権の一部又は全部の回収が極めて困難であると判断した場合には、債務不履行として、該当債権の信用が毀損されていると判断しております。

() エクスポージャー

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用リスクの最大のエクスポージャーは、各金融資産の予想信用損失引当後の帳簿価額であり、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの		
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に予想信用損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産(営業債権、契約資産等)
移行日 (2022年10月1日)	553,770			1,497,773
前連結会計年度末 (2023年9月30日)	1,062,955			1,979,779
当連結会計年度末 (2024年9月30日)	781,882			2,122,700

() 予想信用損失引当金の変動

予想信用損失引当金の変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	15,614	20,113
増加額	20,113	22,000
減少額(目的使用)	107	1,577
減少額(戻入)	15,506	18,536
売却目的で保有する資産への振替		16,791
期末残高	20,113	5,209

(注) 上記引当金は、すべて重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権、契約資産等に係るものであり、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金、リース負債及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は、以下のとおりであります。契約上のキャッシュ・フローは、原則として割引前の総額で表示されており、契約上の支払利息額を含んでおります。

移行日(2022年10月1日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	504,002	504,002	504,002		
借入金	3,729,490	3,834,902	698,334	3,136,567	
リース負債	1,119,472	1,123,405	560,637	562,618	150
その他の金融負債(注)	1,130,504	1,210,502	1,210,502		
合計	6,483,470	6,672,812	2,973,476	3,699,186	150

(注) 当社グループは、特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結しており、先渡契約の現在価値で金融負債を認識しております。

前連結会計年度末(2023年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	640,445	640,445	640,445		
借入金	3,048,060	3,117,952	691,351	2,426,601	
リース負債	895,296	896,814	558,066	338,748	
合計	4,583,801	4,655,212	1,889,862	2,765,349	

当連結会計年度末(2024年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	729,467	729,467	729,467		
借入金	3,714,650	3,820,249	959,170	2,861,079	
リース負債	1,000,682	1,003,695	625,184	378,510	
合計	5,444,799	5,553,412	2,313,823	3,239,589	

(注) 当社グループは移行日、前連結会計年度末及び当期末会計年度末において、デリバティブ金融負債を有しておりません。

(4) 公正価値

公正価値の測定方法

資産

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権等の流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融商品を構成する投資のうち、上場株式等活発な市場における価格のあるものは、期末日の市場価格を公正価値としております。活発な市場における価格のないものは、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、当該直近の取引価格を公正価値としております。なお、直近の取引価格については、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。これらの直近の取引価格が利用できない場合には、割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデルにより算定しております。割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法による公正価値の測定は、割引率、株価売上高倍率等の観察可能でないインプットを利用し、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。純資産に基づく公正価値の測定は、発行会社の純資産を基礎とし、必要に応じてその金額を修正して算定しております。

その他の非流動資産の公正価値は、以下を除きリスク調整後割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しており、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

・デリバティブ資産

デリバティブ資産については、外部評価機関を利用し、主としてブラック・ショールズ・モデルに基づき公正価値を算定しております。

負債

営業債務及びその他の債務等の流動項目は、以下の項目を除き、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

・非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約

その他の金融負債(流動)には非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約が含まれており、これについては、想定される将来キャッシュ・フローを追加借入利率によって割り引く方法で公正価値を算定しております。

長期借入金(1年以内返済分含む)は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法で公正価値を算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品のうち、帳簿価額と公正価値が合理的な近似値となっていないものについて、公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)		前連結会計年度末 (2023年9月30日)		当連結会計年度末 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	3,729,490	3,708,091	3,048,060	3,017,307	3,714,650	3,704,948

借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法で算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル2に該当いたします。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、以下のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

金融商品のレベル間の振替は、連結会計年度末において認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

移行日(2022年10月1日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
負債性金融商品(注)1			866,947	866,947
デリバティブ資産(注)2			86,502	86,502
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
資本性金融商品(注)1	2,887,095		2,396,415	5,283,510
合計	2,887,095		3,349,865	6,236,960
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約(注)3			1,130,504	1,130,504
合計			1,130,504	1,130,504

前連結会計年度末(2023年9月30日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
負債性金融商品(注)1			584,481	584,481
デリバティブ資産(注)2			68,157	68,157
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
資本性金融商品(注)1	155,408		2,589,398	2,744,806
合計	155,408		3,242,036	3,397,444

当連結会計年度末(2024年9月30日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
負債性金融商品(注)1			832,819	832,819
デリバティブ資産(注)2			103,545	103,545
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
資本性金融商品(注)1	764,428		3,082,258	3,846,686
合計	764,428		4,018,623	4,783,051

- (注) 1. 当社グループの資本性金融商品は上場株式と非上場株式、負債性金融商品はファンド投資で構成されており、いずれも連結財政状態計算書において「その他の金融資産(非流動)」に含まれております。上場株式はレベル1、非上場株式及びファンド投資はレベル3に区分しております。
2. 当社グループは、特定の関連会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式等を取得する義務を負う契約を締結しております。当社グループでは、追加持分に係る追加取得の義務をデリバティブとして取扱い、公正価値で測定しております。当該デリバティブ資産は連結財政状態計算書において「その他の金融資産(非流動)」に含めており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分しております。
3. 当社グループは、特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結しており、先渡契約の現在価値で金融負債を認識しております。当該金融負債は連結財政状態計算書において「その他の金融負債(流動)」に含めており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分しております。

レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

()評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融商品について、主な評価技法及び観察不能なインプットは以下のとおりであります。

区分	主な評価技法	観察不能なインプット
資本性金融商品・負債性金融商品	割引キャッシュ・フロー法	割引率 9.3%～10.9%
	類似企業比較法	株価売上高倍率 1.4～5.5
デリバティブ資産	ブラック・ショールズ・モデル	ボラティリティ 20.0%～25.0%
非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約	割引キャッシュ・フロー法	割引率 10.8%

()評価プロセス

レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

()レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

当社グループにおいて、継続的に保有することが想定されるレベル3の金融商品は、資本性金融商品、負債性金融商品及びデリバティブ資産であり、割引率の低下(上昇)、株価売上高倍率の上昇(低下)、ボラティリティの増加(減少)等により、公正価値は増加(減少)します。

これらの経常的な公正価値測定について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の増減は見込まれておりません

()レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

金融資産	資本性金融商品	負債性金融商品	デリバティブ資産
期首残高	2,396,415	866,947	86,502
利得及び損失			
純損益		279,494	18,345
その他の包括利益	157,016		
購入	133,372		
売却			
その他(注)	216,626	2,971	
期末残高	2,589,398	584,481	68,157

(注) 資本性金融商品の「その他」は、主に重要な影響力を喪失した持分法で会計処理される投資からの振替であります。

(単位：千円)

金融負債	非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約
期首残高	1,130,504
利得及び損失	
純損益	79,997
その他の包括利益	
契約の履行による減少	1,210,502
その他	
期末残高	

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

金融資産	資本性金融商品	負債性金融商品	デリバティブ資産
期首残高	2,589,398	584,481	68,157
利得及び損失			
純損益		48,498	35,388
その他の包括利益	267,221		
購入	449,996	210,000	
売却	74,358		
レベル3からの振替(注)	149,999		
その他		10,159	
期末残高	3,082,258	832,819	103,545

(注) 投資先が取引所に上場したことによるレベル1への振替であります。

純損益及びその他の包括利益は、連結損益計算書及び連結包括利益計算書において、金融収益又は金融費用、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に含まれております。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

種類	名称	関連当事者関係内容	取引の内容	取引金額 (注)1	未決済残高
役員	上野山 勝也	当社代表取締役	株式報酬制度の拠出金受入 (注)2	51,506	
役員	吉田 行宏	当社取締役	信託型S0の源泉所得税に係る一部 返還(注)3	13,639	13,639

(注) 1. 価格その他の取引条件は、締結された契約に基づき決定しております。

2. 当社は従業員等へのインセンティブプランとして、信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しており、同信託が当社株式を取得するための資金を受け入れたものであります。

3. 当社は役職員等の権利行使済みの信託型S0に係る源泉所得税の調整の過程において、役職員等から一部返還を受ける見込みの金額を未収入金に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
報酬及び賞与	120,696	120,573
株式報酬	735	12,653
信託型ストックオプション関連損失 (注)2	67,498	19,190
合計	188,930	114,036

(注) 1. 主要な経営幹部は、当社グループの取締役及び監査役であります。

2. 前連結会計年度における信託型ストックオプション関連損失は、信託型S0に係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定により計上したものであります。信託型S0に係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定については、「7. 営業債権及びその他の債権」に記載のとおりであります。また、当連結会計年度における信託型ストックオプション関連損失は、過年度に計上した信託型ストックオプション関連損失について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により差益が発生したことによるものであります。

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

	借入金	リース負債	合計
2022年10月1日残高	3,729,490	1,119,472	4,848,962
財務キャッシュ・フローを伴う変動	681,430	691,314	1,372,744
財務キャッシュ・フローを伴わない変動			
リース取引の増加		467,138	467,138
2023年9月30日残高	3,048,060	895,296	3,943,356
財務キャッシュ・フローを伴う変動	866,590	712,436	154,153
財務キャッシュ・フローを伴わない変動			
リース取引の増加		588,646	588,646
企業結合による増加		268,052	268,052
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	200,000	26,303	226,303
その他		12,573	12,573
2024年9月30日残高	3,714,650	1,000,682	4,715,332

34. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
リースによる資産の取得	420,565	585,662
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の増加	19,731	8,581
合計	440,297	594,243

35. 主要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

36. 後発事象

(子会社の上場に伴う保有株式の売出し)

当社の子会社であった株式会社Sapeetは、2024年10月29日をもって東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。これに伴い、当社は保有株式の一部について売出し(議決権比率は53.5%から37.1%へ減少)を行ったことにより支配を喪失し、同社は当社の関連会社となりました。

本株式譲渡が翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響は、現時点で確定しておりませんが、連結損益計算書の「その他の収益」において関係会社株式売却益205百万円(概算)、残余投資を公正価値で再測定することにより生ずる再評価益750百万円(概算)の発生を見込んでおります。

37. 初度適用

当連結会計年度の連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表であります。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)に係るものであり、日本基準からIFRSへの移行は、2022年10月1日を移行日として行われました。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号はIFRSで要求される基準の一部について、任意に免除規定を適用することができるものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素において調整しております。

当社グループが適用した主な任意の免除規定は、以下のとおりであります。

・ 企業結合

IFRS第1号では、過去の企業結合についてIFRS第3号を遡及適用しないことが選択可能となっております。遡及適用する場合、その後の企業結合はすべてIFRS第3号に基づいて修正されます。

当社グループは、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づいた帳簿価額のまま調整しておりません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

・ 移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは保有している金融商品を移行日時点の状況に基づき指定しております。

・ 金融商品の当初認識時の公正価値測定

IFRS第9号の金融資産及び金融負債の当初認識時における公正価値測定及び利得又は損失の認識に関する規定について、当社グループは将来に向かって適用することを選択しております。

・ リース

IFRS第1号では、初度適用企業は移行日に存在する契約に対し、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて、新しいリースの定義を適用することができます。借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産を移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、リース負債を移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は移行日現在で測定しており、リース負債と同額(当該リースに関して移行日直前の財政状態計算書に認識していた前払リース料又は未払リース料の金額で調整後)としております。なお、IAS第36号「資産の減損」を移行日現在で使用権資産に適用しております。

・ 株式報酬取引

IFRS第1号では、2002年11月7日より後に付与され、移行日前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下「IFRS第2号」という。)を適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号を遡及適用しないことを選択しております。

・ 有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、移行日以前に生じた有形固定資産の原価に算入される廃棄、原状回復及びそれらに類似する負債の特定の変動に関しては、移行日時点で負債を測定し、負債が最初に発生した時点で原価に算入されていたであろう金額を発生時点まで負債を割り引いて見積り、これを資産の耐用年数の現在見積りを基に企業が採用する減価償却方針を用いて当該金額の減価償却累計額を算定することが認められております。当社グループは、この免除規定を選択して、負債及び減価償却累計額を算定しております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS第1号にて求められる調整表は、以下のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない調整、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす調整を含めております。

移行日(2022年10月1日)現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	12,495,623			12,495,623		現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契約資産	1,475,334	324,861	38,053	1,838,249	E	営業債権及びその他の債権
原材料及び貯蔵品	497,861	93,765	4,979	586,647		棚卸資産
		93,780		93,780		未収法人所得税
その他	769,717	528,021		241,696	E	その他の流動資産
貸倒引当金	15,614	15,614				
流動資産合計	15,222,923		33,073	15,255,997		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産		1,312,316	159,764	1,472,081	A、H	有形固定資産
建物及び構築物	310,517	310,517				
土地	663,802	663,802				
その他	337,995	337,995				
			1,082,448	1,082,448	I	使用権資産
無形固定資産						
のれん	5,464,157			5,464,157	K	のれん
顧客関連資産	5,084,520	5,084,520				
その他	950,717	5,084,520		6,035,238	B	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	6,732,180	4,351,051	536,737	1,844,391	C、J	持分法で会計処理されている投資
		4,542,702	1,907,552	6,450,254	D、J、L	その他の金融資産
繰延税金資産	836,610		41,422	878,033	O	繰延税金資産
その他	195,979	191,650	6,069	10,397		その他の非流動資産
固定資産合計	20,576,481		2,660,520	23,237,002		非流動資産合計
資産合計	35,799,405		2,693,594	38,492,999		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	337,492	162,734	3,775	504,002	E	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	661,690			661,690		借入金
			559,942	559,942	I	リース負債
			1,130,504	1,130,504	M	その他の金融負債
未払法人税等	179,292			179,292		未払法人所得税
契約負債	315,753			315,753		契約負債
賞与引当金	81,430	81,430				
その他	987,642	81,304	212,431	1,118,768	E、N	その他の流動負債
流動負債合計	2,563,300		1,906,653	4,469,954		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,067,800			3,067,800		借入金
			559,530	559,530	I	リース負債
		65,220	82,606	147,826		引当金
繰延税金負債	811,916		435,887	1,247,803	O	繰延税金負債
その他	100,567	65,220	38,993	74,340		その他の非流動負債
固定負債合計	3,980,283		1,117,017	5,097,301		非流動負債合計
負債合計	6,543,584		3,023,670	9,567,255		負債合計
純資産の部						
株主資本						資本
資本金	49,295			49,295		資本金
資本剰余金	25,147,962	1,462	556,518	24,592,906	P	資本剰余金
利益剰余金	4,256,679		105,301	4,361,980	Q	利益剰余金
自己株式	1,197,416			1,197,416		自己株式
その他の包括利益						その他の資本の構成要素
累計額合計	595,297		157,749	753,047	L	
新株予約権	1,462	1,462				
	28,853,280		293,467	28,559,813		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	402,540		36,609	365,930		非支配持分
純資産合計	29,255,820		330,076	28,925,744		資本合計
負債純資産合計	35,799,405		2,693,594	38,492,999		負債及び資本合計

前連結会計年度末(2023年9月30日)の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	15,512,681			15,512,681		現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契約資産	1,959,709	780,684	40,183	2,780,577	E	営業債権及びその他の債権
原材料及び貯蔵品	380,997	105,882	3,695	483,185		棚卸資産
		47,945		47,945		未収法人所得税
その他	1,382,286	954,625	44,918	382,742	E	その他の流動資産
貸倒引当金	20,113	20,113				
流動資産合計	19,215,561		8,430	19,207,131		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産		1,371,518	166,881	1,538,400	A、H	有形固定資産
建物及び構築物	354,775	354,775				
土地	663,802	663,802				
その他	352,940	352,940				
			848,684	848,684	I	使用権資産
無形固定資産						
のれん	5,675,792		211,635	5,464,157	K	のれん
顧客関連資産	4,731,998	4,731,998				
その他	1,045,592	4,731,998		5,777,591	B	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	3,727,932	1,545,547	616,373	1,566,010	C、J	持分法で会計処理されている投資
		1,780,940	1,878,661	3,659,601	D、J、L	その他の金融資産
繰延税金資産	833,574		33,939	799,634	0	繰延税金資産
その他	285,019	235,392	36,165	13,461		その他の非流動資産
固定資産合計	17,671,429		1,996,112	19,667,542		非流動資産合計
資産合計	36,886,991		1,987,682	38,874,674		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	397,423	1,389,575	2,334	1,789,333	E	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	660,910			660,910		借入金
未払法人税等	918,599		557,576	557,576	I	リース負債
契約負債	353,130		5,050	348,080		未払法人所得税
株式給付引当金	189,623	189,623			G	契約負債
賞与引当金	75,634	75,634				
その他	2,474,647	1,313,940	327,662	1,488,370	E、N	その他の流動負債
流動負債合計	5,069,969	189,622	882,522	5,762,869		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	2,387,150			2,387,150		借入金
			337,720	337,720	I	リース負債
		62,325	102,434	164,760		引当金
繰延税金負債	508,035		177,494	685,529	O	繰延税金負債
その他	107,413	62,325	37,348	82,435		その他の非流動負債
固定負債合計	3,002,598		654,997	3,657,595		非流動負債合計
負債合計	8,072,568	189,622	1,537,519	9,420,465		負債合計
純資産の部						
株主資本						資本
資本金	10,000			10,000		資本金
資本剰余金	25,347,007	189,714	58,001	25,594,723	G、P	資本剰余金
利益剰余金	5,017,130		381,811	5,398,941	Q	利益剰余金
自己株式	1,729,500		57,235	1,786,736		自己株式
その他の包括利益						その他の資本の構成要素
累計額合計	46,100		159,722	205,823	J、L	
新株予約権	91	91				
	28,690,830	189,622	542,299	29,422,752		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	123,593		92,137	31,456		非支配持分
純資産合計	28,814,423	189,622	450,162	29,454,208		資本合計
負債純資産合計	36,886,991		1,987,682	38,874,674		負債及び資本合計

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)の当期純利益及び包括利益に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	13,908,918			13,908,918		売上収益
売上原価	6,984,298	475,951	261,138	7,721,389	F、P	売上原価
売上総利益	6,924,619	475,951	261,138	6,187,528		売上総利益
販売費及び一般管理費	5,205,129	616,086	492,361	5,328,854	F、K、P	販売費及び一般管理費
営業利益	1,719,489	1,092,037	231,222	858,674		事業利益
営業外収益	171,962	171,962			F	
営業外費用	66,878	66,878			F	
経常利益	1,824,574	1,824,574				
特別利益	1,626,998	1,626,998			F	
特別損失	1,545,442	1,545,442			F	
		78,016	206,336	284,352	F	その他の収益
		371,880		371,880	F	その他の費用
	1,906,129	1,572,542	437,558	771,146		営業利益
		1,624,800	1,546,715	78,084	F、L	金融収益
		138,263	287,477	425,740	F、L、M	金融費用
		77,786	146,614	68,827	J	持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	1,906,129	8,218	1,543,248	354,662		税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税	1,123,160	12,326	731,980	378,853	0	法人所得税費用
法人税等調整額	4,107	4,107				
当期純利益	787,076		811,267	24,190		当期損失()
その他の包括利益			1,707	1,707		その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	440,151		923,467	483,316	L	確定給付制度の再測定 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品
持分法適用会社に対する持分相当額	109,046		109,046		J	
その他の包括利益合計	549,197		1,034,222	485,024		その他の包括利益合計
包括利益	237,879		222,954	460,833		当期包括利益

(4) 調整についての表示組替に関する注記

A. 有形固定資産

日本基準では、建物及び構築物、土地及びその他に含めていた各有形固定資産については、IFRSでは有形固定資産として一括して表示しております。

B. 無形資産

日本基準では顧客関連資産として表示していた無形固定資産を、IFRSでは無形資産に振り替えております。

C. 持分法で会計処理されている投資

日本基準では持分法投資を投資有価証券に含めておりましたが、IFRSでは持分法で会計処理されている投資として区分掲記しております。

D. その他の金融資産(非流動)

日本基準ではその他有価証券を投資有価証券に含めておりましたが、IFRSではその他の金融資産(非流動)に振り替えております。

E. 営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

日本基準では流動資産及び流動負債のその他で計上していたもののうち、金銭債権及び金銭債務に該当するものについては、IFRSではそれぞれ、営業債権及びその他の債権、及び、営業債務及びその他の債務に含めて表示しております。

F. 売上原価、販売費及び一般管理費、金融収益、金融費用、その他の収益及びその他の費用

日本基準上、特別損失に計上した信託型ストックオプション関連損失を、IFRSでは売上原価、販売費及び一般管理費、及びその他の費用で表示しております。また、特別利益に含めていた投資有価証券売却益をIFRSではその他の包括利益として認識するため、当期純利益及び包括利益に対する調整上、金融収益への表示組替と、認識及び測定の違いによって表示しております。

それらを除き、日本基準上で営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた収益及び費用は、IFRSでは、財務関連項目を金融収益及び金融費用、それ以外の項目をその他の収益及びその他の費用に含めて表示しております。

G. 資本剰余金

日本基準では流動負債に表示していた株式給付引当金について、IFRSでは資本剰余金に含めて表示しております。

(5) 調整についての認識及び測定の差異に関する注記

H. 有形固定資産

当社グループでは、一部の有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。また、資産除去債務の認識において、日本基準では敷金を減額する簡便法にて処理しておりましたが、IFRSでは負債計上するとともに、対応する固定資産の取得価額に同額を加算した上で減価償却を行っております。

I. リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、使用権資産及びリース負債を認識しております。

J. 持分法で会計処理されている投資

持分法適用被投資企業の純損益及びその他の包括利益の金額に、日本基準とIFRSでは相違があります。また、持分法で会計処理されている投資に関連するのれん相当額については、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却しておりましたが、IFRSでは償却せず、のれん相当額を含む投資全体の減損テストを実施しております。さらに、持分法で会計処理される対象の範囲が日本基準とIFRSで一部異なっております。

K. のれん

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法により償却しておりましたが、IFRSでは償却せずに毎期減損テストを行っております。

また、当社グループが特定の子会社を取得した際に締結した、追加の株式を非支配持分から取得する義務を伴う契約について、日本基準では同社の取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分と取得対価との差額はのれんとして計上しておりましたが、IFRSでは非支配持分との資本取引として資本剰余金に含めております。

L. その他の金融資産(非流動)

日本基準では、市場性のある有価証券は公正価値により測定し、市場性のない有価証券は原則として取得原価により測定しておりましたが、IFRSでは、すべての資本性金融商品を公正価値により測定しております。加えて、日本基準では投資有価証券を売却した際に連結損益計算書及び連結包括利益計算書上で純損益を認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、売却に係る利得又は損失の累積額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

M. その他の金融負債(流動)

当社グループは、特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結しており、移行日において、IFRS上、先渡契約の現在価値で金融負債を認識しております。また、前連結会計年度において、当該その他の金融負債(流動)を事後測定しております。なお、当該義務は前連結会計年度において履行しております。

N. 未払有給休暇

日本基準では未払有給休暇を計上しておりませんでした。IFRSでは負債計上し、その他の流動負債に含めております。

O. 法人所得税

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討したことにより、繰延税金資産及び負債の金額を調整しております。

P. 株式に基づく報酬

IFRS上、移行日及び前連結会計年度末において権利が確定していない新株予約権等について、付与日時点の公正価値で評価しております。

Q. 利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金への影響は、以下のとおりであります。(は損失)

(単位：千円)

	移行日 (2022年10月1日)	前連結会計年度末 (2023年9月30日)
有形固定資産(注記H参照)	104,871	99,967
リース(注記I参照)	1,029	597
持分法で会計処理されている投資(注記J参照)	363,894	422,234
のれん(注記K参照)		693,294
その他の金融資産(非流動)(注記L参照)	657,607	498,894
その他の金融負債(流動)(注記M参照)		79,997
未払有給休暇(注記N参照)	212,431	327,662
法人所得税(注記O参照)	311,046	124,016
株式に基づく報酬(注記P参照)	573,802	914,615
その他	75,179	113,114
利益剰余金調整額	105,301	381,811

(6) 前連結会計年度の連結キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠し開示している連結キャッシュ・フロー計算書の主な差異は、リース、子会社株式の追加取得及び信託型ストックオプション関連損失の支払いに係るものであります。

リースについては、日本基準においてはオペレーティング・リースについて賃貸借処理を行っていたため、そのリース料支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSにおいてはリース負債の返済に該当する部分を財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

子会社株式の追加取得については、特定の子会社の株式を追加で非支配持分から取得する義務を伴う契約について、日本基準においては同社の当初取得時と一体の取引として取扱い投資活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSでは、非支配持分との先渡契約として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

信託型ストックオプション関連損失の支払いについては、日本基準においては連結損益計算書で特別損失として表示しており、営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下で表示しておりましたが、IFRSにおいては売上原価、販売費及び一般管理費並びにその他の費用で表示していることに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの営業債務及びその他の債務の増減に含めて表示しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	3,864,924	8,123,590	12,302,841	16,893,185
税引前四半期(当期)利益 (千円)	858,098	2,226,989	2,760,542	3,343,266
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (千円)	545,126	1,403,717	1,690,573	2,100,104
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	17.64	45.32	54.57	67.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	17.64	27.71	9.26	13.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,445,969	7,581,219
売掛金及び契約資産	1 405,023	1 412,345
前払費用	1 219,836	1 290,762
短期貸付金	1 1,659,000	1 209,000
その他	1 597,679	1 247,878
貸倒引当金	2,233	2,143
流動資産合計	11,325,275	8,739,062
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	305,303	288,570
工具、器具及び備品（純額）	177,057	163,504
土地	327,912	327,912
その他（純額）	4,472	853
有形固定資産合計	814,746	780,841
無形固定資産		
ソフトウェア	27,232	24,318
その他	2,008	14,844
無形固定資産合計	29,241	39,162
投資その他の資産		
投資有価証券	1,292,591	2,435,733
関係会社株式	2 14,915,671	2 15,768,528
長期貸付金		1 500,000
繰延税金資産	301,206	61,766
その他	144,513	119,538
投資その他の資産合計	16,653,981	18,885,567
固定資産合計	17,497,969	19,705,571
資産合計	28,823,244	28,444,633

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 72,574	1 105,231
未払金	1 1,249,366	1 120,107
未払費用	232,349	173,000
未払法人税等	272,330	63,754
株式給付引当金	189,623	170,515
契約負債	14,087	11,980
預り金	8,943	17,928
その他	64,564	109,500
流動負債合計	2,103,838	772,017
負債合計	2,103,838	772,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	12,662,259	12,662,259
その他資本剰余金	12,685,860	12,947,475
資本剰余金合計	25,348,119	25,609,734
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金		74,999
繰越利益剰余金	3,058,183	3,680,718
利益剰余金合計	3,058,183	3,755,717
自己株式	1,729,500	1,711,195
株主資本合計	26,686,802	27,664,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,603	15,136
評価・換算差額等合計	32,603	15,136
新株予約権		23,495
純資産合計	26,719,405	27,672,616
負債純資産合計	28,823,244	28,444,633

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 2,260,816	1 3,328,288
売上原価	1 1,501,631	1 2,114,355
売上総利益	759,184	1,213,933
販売費及び一般管理費	1, 2 1,258,081	1, 2 1,667,368
営業損失()	498,897	453,435
営業外収益		
受取利息	1 15,358	1 12,173
受取配当金	50,638	34,669
経営管理料	1 787,830	1 1,160,383
その他	6,925	6,923
営業外収益合計	860,753	1,214,149
営業外費用		
投資事業組合運用損	20,871	10,787
その他	1,863	1,610
営業外費用合計	22,735	12,397
経常利益	339,121	748,315
特別利益		
投資有価証券売却益	1,104,912	
信託型ストックオプション関連損失戻入益		438,120
その他	51,506	
特別利益合計	1,156,418	438,120
特別損失		
投資有価証券評価損	90,636	20,379
信託型ストックオプション関連損失	1,445,689	
その他	123	
特別損失合計	1,536,449	20,379
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	40,909	1,166,056
法人税、住民税及び事業税	296,604	203,838
法人税等調整額	192,678	264,684
法人税等合計	103,926	468,523
当期純利益又は当期純損失()	144,835	697,533

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	49,295	12,598,684	12,550,389	25,149,074	3,203,018	3,203,018
当期変動額						
新株の発行	63,574	63,574		63,574		
自己株式の取得						
自己株式の処分			32,600	32,600		
資本金から資本剰余金への振替	102,869		102,869	102,869		
当期純損失()					144,835	144,835
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	39,295	63,574	135,470	199,045	144,835	144,835
当期末残高	10,000	12,662,259	12,685,860	25,348,119	3,058,183	3,058,183

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,197,416	27,203,971	338,183	338,183	1,454	27,543,609
当期変動額						
新株の発行		127,148				127,148
自己株式の取得	589,319	589,319				589,319
自己株式の処分	57,235	89,836				89,836
資本金から資本剰余金への振替						
当期純損失()		144,835				144,835
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			305,579	305,579	1,454	307,034
当期変動額合計	532,083	517,169	305,579	305,579	1,454	824,203
当期末残高	1,729,500	26,686,802	32,603	32,603		26,719,405

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				オープンイノベーション促進税制積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	12,662,259	12,685,860	25,348,119		3,058,183	3,058,183
当期変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			261,615	261,615			
当期純利益						697,533	697,533
オープンイノベーション促進税制積立金の積立					74,999	74,999	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			261,615	261,615	74,999	622,534	697,533
当期末残高	10,000	12,662,259	12,947,475	25,609,734	74,999	3,680,718	3,755,717

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,729,500	26,686,802	32,603	32,603		26,719,405
当期変動額						
自己株式の取得	296	296				296
自己株式の処分	18,601	280,216				280,216
当期純利益		697,533				697,533
オープンイノベーション促進税制積立金の積立						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			47,739	47,739	23,495	24,243
当期変動額合計	18,305	977,453	47,739	47,739	23,495	953,210
当期末残高	1,711,195	27,664,256	15,136	15,136	23,495	27,672,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備は除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

工具、器具及び備品 3～15年

その他 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社の株式交付ガイドラインに基づく役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、以下のとおりであります。

- ・提供したサービスの期間に応じて月次で請求権を獲得する契約については、請求する権利を有している金額にて収益を認識しております(アウトプット法)。
- ・提供したサービスの期間に応じて月次で請求権を獲得しない契約については、期末日における見積り総工数に対する累積実際発生工数の割合に基づき収益を認識しております(インプット法)。

5 その他財務諸表の作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の従業員等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した額

当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式15,768,528千円（子会社株式13,976,607千円、関連会社株式1,791,921千円）を計上しております（前事業年度は関係会社株式14,915,671千円（子会社株式13,034,109千円、関連会社株式1,881,561千円）を計上）。このうち13,857,995千円（前事業年度は12,741,498千円）は以下の関係会社の株式によるものであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
連結子会社	株式会社PKSHA Communication	5,174,457	5,174,457
	株式会社PKSHA Associates	5,716,041	5,716,041
	合同会社桜坂1号	1,851,000	1,851,000
	合同会社桜坂3号		1,116,497

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減額処理しております。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した非上場の関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くことが予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

関係会社における事業計画の未達等により、実質価額の回復可能性が十分に裏付けられていると判断できない場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

信託型ストックオプション関連損失

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

2023年5月30日に、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税(Q&A)」の中で、従業員等が信託型ストックオプション(以下「信託型S0」という。)の権利を行使して株式を取得した時点で、会社からの実質的な給与とみなされるとの見解(以下「国税庁の見解」という。)が示され、過去に権利行使済みの信託型S0について、会社側に源泉所得税の支払が求められ、かかる源泉所得税については権利行使者に求償できるものとされました。

今回の国税庁の見解を踏まえ、外部専門家との協議や確認等を行い、権利行使済みの信託型S0に係る源泉所得税について納付することを決定いたしました。また、当初想定していなかった追加的な負担が役員等に生じることから、これまでの役員等とのコミュニケーションや信託型S0の導入経緯を踏まえ、当該追加的な負担が生じない範囲で、求償権の一部を放棄するという判断をいたしました。

これら一連の意思決定の結果、前事業年度において、特別損失に信託型ストックオプション関連損失1,445,689千円を計上するとともに、前事業年度末において、役員等への一部の求償権を未収入金(貸借対照表では流動資産の「その他」)に423,370千円、源泉所得税等の納付相当額を未払金に1,148,888千円計上しております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当事業年度において、上記の信託型S0に係る源泉所得税の納付について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により、特別利益に信託型ストックオプション関連損失戻入益438,120千円を計上しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社代表取締役上野山勝也が金銭を拠出することにより設定した信託が当社株式を取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従って、受益者要件を満たした従業員に対して、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末において30,902千円及び207,400株であります。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社代表取締役上野山勝也が金銭を拠出することにより設定した信託が当社株式を取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従って、受益者要件を満たした従業員に対して、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において17,850千円及び119,800株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分記載されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
売掛金	31,932 千円	55,077 千円
立替金	76,010 "	42,571 "
未収入金	89,305 "	125,944 "
前払費用	699 "	1,211 "
短期貸付金	1,659,000 "	209,000 "
長期貸付金	"	500,000 "
買掛金	28,356 "	23,225 "
未払金	8,225 "	8,933 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
関係会社株式	7,025,457 千円	8,045,457 千円

上記の関係会社株式は、子会社である合同会社桜坂1号の長期借入金(1年内返済予定含む)1,177,150千円及び株式会社PKSHA Communicationの長期借入金(1年内返済予定含む)960,000千円並びに合同会社桜坂3号の長期借入金(1年内返済予定含む)1,577,500千円の担保に供しております。なお、いずれもノンリコースローンであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引における取引高		
売上高	221,819千円	493,408千円
売上原価、販売費及び一般管理費	99,856 "	174,143 "
営業取引以外の取引による取引高	803,134 "	1,171,927 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	263,993千円	474,436千円
賞与	126,376 "	78,944 "
採用教育費	187,656 "	219,063 "
租税公課	12,667 "	10,213 "
支払報酬料	149,696 "	158,484 "
減価償却費	50,081 "	62,705 "
株式給付引当金繰入額	10,458 "	58,676 "
貸倒引当金繰入額	693 "	89 "
おおよその割合		
販売費	3%	4%
一般管理費	97%	96%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
子会社株式	13,034,109	13,976,607
関連会社株式	1,881,561	1,791,921
計	14,915,671	15,768,528

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,965千円	7,766千円
未払賞与	63,454 "	46,809 "
信託型ストックオプション関連未払金	400,004 "	39,093 "
投資有価証券評価損	33,141 "	40,059 "
その他有価証券評価差額金	"	34,502 "
その他	9,662 "	19,425 "
繰延税金資産小計	532,228千円	187,656千円
評価性引当額	41,447 "	50,925 "
繰延税金資産合計	490,780千円	136,731千円
繰延税金負債		
信託型ストックオプション関連未収入金	172,333千円	48,466千円
その他有価証券評価差額金	17,240 "	26,498 "
繰延税金負債合計	189,573 "	74,964 "
繰延税金資産（負債）純額	301,206千円	61,766千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
税額控除	84.98%	3.32%
信託型ストックオプション関連損失	117.37%	%
株式給付引当金	160.33%	7.46%
評価性引当額	81.75%	0.81%
住民税均等割等	9.29%	0.33%
その他	4.87%	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	254.04%	40.18%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針 (15) 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の上場に伴う保有株式の売出し)

当社の子会社であった株式会社Sapeetは、2024年10月29日をもって東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。これに伴い、当社は保有株式の一部について売出し（議決権比率は53.5%から37.1%へ減少）を行ったことにより支配を喪失し、同社は当社の関連会社となりました。

本株式譲渡が翌事業年度の財務諸表へ与える影響は、現時点で確定しておりませんが、損益計算書において関係会社株式売却益220百万円（概算）の発生を見込んでおります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	305,303			16,732	288,570	84,348
	工具、器具及び 備品	177,057	68,300		81,852	163,504	333,411
	土地	327,912				327,912	
	その他	4,472			3,619	853	70,084
	計	814,746	68,300		102,204	780,841	487,843
無形固定資産	ソフトウェア	27,232	9,070		11,983	24,318	144,621
	ソフトウェア 仮勘定		20,197	9,070		11,127	
	その他	2,008	2,048		339	3,716	549
	計	29,241	31,315	9,070	12,323	39,162	145,170

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	業務用パソコンの取得による増加	66,707千円
	オフィス設備の取得による増加	1,593千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用目的ソフトウェアの開発による増加	20,197千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,233	2,143	2,233	2,143
株式給付引当金	189,623	170,515	189,623	170,515

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月末日まで
定時株主総会	毎年12月中
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： https://pkshatech.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第12期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年12月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2024年4月10日、2024年9月26日、2024年12月10日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

新株予約権の発行

2024年3月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月23日

株式会社PKSHA Technology

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 太 基

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社PKSHA Technologyの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社PKSHA Technology及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんを含む非金融資産の評価及び持分法で会計処理されている投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財政状態計算書において、【連結財務諸表注記】「12. のれん及び無形資産」に記載のとおり、のれん6,992,689千円及び顧客関連資産4,379,476千円が計上されている。また、【連結財務諸表注記】「14. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおり、関連会社に対する持分1,229,365千円（持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんを含む。）が計上されており、それぞれ、連結総資産の17%、11%、3%を占めている。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. (10) 非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん及び無形資産を含む資金生成単位は毎期同時期及び兆候を識別した場合にはその都度減損テストを実施している。また、【連結財務諸表注記】「3. (1) 連結の基礎 関連会社」に記載のとおり、持分法適用関連会社に対する投資は、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に減損テストを実施することが求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、のれんを含む非金融資産の資金生成単位に係る使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。また、持分法適用関連会社に対する投資は、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠は認められなかった。</p> <p>会社は減損テストを実施するに当たっては、【連結財務諸表注記】「12. のれん及び無形資産(5) のれんの減損テスト」に記載のとおり、のれん及び無形資産を含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、経営者によって承認された事業計画と、事業計画が対象とする期間後は永久成長率を基礎として見積られる。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに用いる事業計画策定の基礎となる売上高予測や事業計画の対象期間後の成長率の予測であり、これらは過去の業績及び市場動向や事業の成長性を考慮しており、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>さらに、使用価値に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>また、持分法適用関連会社に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断に当たっては、損失事象に関して企業が気付いた観察可能なデータの検討が必要となり、市場環境または経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に該当するかどうかの決定に際しての慎重な経営者の判断が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、のれんを含む非金融資産の評価及び持分法で会計処理されている投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんを含む非金融資産の評価及び持分法で会計処理されている投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む非金融資産の減損テスト及び持分法で会計処理されている投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来事業計画の見積りや使用価値算定に関するプロセス及び関連会社に対する減損の客観的な証拠の有無の検討に関するプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された重要な仮定の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の売上高計画及び事業計画の対象期間後の成長率について、過去の実績及びマーケットに関する外部調査機関が公表している市場予測データと照らして、見積りの合理性を評価した。 ・ 使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローや割引率の変動した場合における感応度分析を監査人が独自に実施し、会社の実施したのれんの減損テストに与える影響を検討した。 ・ 当監査法人の国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させ、使用価値の算定に用いる割引率を専門家が独自に試算した。監査人は専門家の独自の割引率を監査人における感応度分析に利用した。 <p>(3) 減損の客観的な証拠があるかどうかの判断の合理性の評価</p> <p>持分法適用関連会社に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断の根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得時点において使用した事業計画の合理性を検討するため過去の見積りと実績との比較及び翌連結会計年度以降の実現可能性について検討を行った。 ・ 取得時点以降における損失事象の有無を確認し、減損の客観的な証拠が生じていないかどうか検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社PKSHA Technologyの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社PKSHA Technologyが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月23日

株式会社PKSHA Technology

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 太 基

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社PKSHA Technologyの2023年10月1日から2024年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PKSHA Technologyの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式15,768,528千円が計上されており、総資産の55%を占めている。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理を行う。</p> <p>市場価格のない株式の評価において用いる実質価額には、投資時の超過収益力が含まれている。したがって、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減損処理を行う。</p> <p>超過収益力は株式取得時に投資先が過去の実績や将来の売上高成長率を織り込んで策定した事業計画を基礎として見込まれている。経営者は、当該事業計画策定後の事業進捗状況や外部環境の変化等を踏まえて、超過収益力が毀損していないかどうかを判断するため、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画と実績の比較や将来の成長率を踏まえた超過収益力の毀損の有無の判断のプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2)超過収益力の毀損の有無についての経営者の判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の前提に著しい影響を及ぼす経営環境の変化等を把握するため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録を閲覧した。 株式取得時に策定された投資先の事業計画とその後の実績を比較し、事業計画の達成状況を把握することにより、超過収益力の毀損に該当するかどうかを検討した。 将来の売上高成長率について、過去の実績及びマーケットに関する外部調査機関が公表している市場予測データと照らして、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。